第３章　政策展開の基本方向

１　政策展開の基本方向の構成

本章では、めざす姿の実現に向け、「潜在力発揮による成長」、「誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし」、「各地域の持続的な発展」の３つを政策展開の基本方向として設定し、それぞれに対応する 18 の政策の柱と、その実現を目指す政策目標を掲げ、それぞれの現状・課題と対応方向、政策の方向性を明らかにします。また、政策による目標達成状況を分かりやすく客観的に表すため、政策の方向性ごとに、全体として 108 の指標を設定します。

基本方向1　潜在力発揮による成長　　指標数　４５

（１）食 ➢ 国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道
- ■ 力強い農業・農村の確立
- ■ 持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり
- ■ 魅力ある道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大
- ■ 安全・安心で豊かな食生活の実現

（２）観光 ➢ ポテンシャルを発揮し、持続的に発展する世界トップクラスの観光地北海道
- ■ 世界トップクラスの観光コンテンツの確立
- ■ 世界から愛され持続的に発展する観光地づくり

（３）ゼロカーボン ➢ グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道
- ■ ゼロカーボン北海道の着実な推進
- ■ 再生可能エネルギーを活用した産業振興とエネルギーの安定供給
- ■ 林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化

（４）デジタル ➢ デジタル関連産業の一大拠点を形成し、くらし・経済が発展する北海道
- ■ データセンターやデジタル関連企業の集積
- ■ 半導体関連産業の振興

（５）ものづくり・成長分野 ➢ 新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道
- ■ 地域経済をけん引するものづくり産業の振興
- ■ 健康長寿産業の振興
- ■ 宇宙航空産業の振興

（６）産業活性化・業種横断分野 ➢ 本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道
- ■ 北海道から世界を目指すスタートアップの創出・集積
- ■ 本道の優位性を活かした企業立地の促進
- ■ 産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり
- ■ 科学技術振興の促進と先端技術の社会実装
- ■ ビジネスの海外展開と道内への投資促進

基本方向2　誰もが可能性を発揮できる社会と安全･安心なくらし

指標数　３５

（１）子ども･子育て　➢　妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる北海道
- ■ 子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなう環境づくり
- ■ 安心して子育てでき、子どもが等しく健やかに成長できる社会の形成
- ■ 地域全体で子どもを見守り育てる社会の構築

（２）教育・学び　➢　豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道
- ■ 成長段階に応じた質の高い保育・教育の提供
- ■ 可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障
- ■ 子ども・青少年の健全な育成

（３）医療・福祉　➢　誰もが安心して健康に暮らし続けることができる北海道
- ■ 将来にわたり安心できる地域医療の確保
- ■ 誰もが安心して暮らし続けられる社会の形成
- ■ 健康づくりと疾病予防の推進

（４）就業・就労環境　➢　多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道
- ■ 多様な働き手の労働参加の促進
- ■ 安心して働ける就業環境の整備

（５）中小企業・商業　➢　地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道
- ■ 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興
- ■ 住民のくらしを支える地域商業の活性化

（６）安全・安心　➢　くらしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道
- ■ 命とくらしを守る安全・安心な社会の形成
- ■ 誰もが人権を尊重され活躍できる社会の実現
- ■ 新たな感染症に対する強靭な体制づくり

基本方向3　各地域の持続的な発展

指標数　３３

（１）地域づくり　➢　地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道
- ■ 連携・協働・交流による持続可能な地域づくりの推進
- ■ 北方領土の早期返還と隣接地域の振興

（２）グローバル化　➢　世界に開かれ、共に築く北海道
- ■ 国際交流や協力の促進
- ■ 多文化共生社会の実現

（３）北海道の強靭化　➢　様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靭な北海道
- ■ 大規模自然災害に対する脆弱性の克服
- ■ 防災体制の確立

（４）社会経済の基盤整備　➢　社会経済基盤の整備・構築が進み、くらしが向上し産業が発展する北海道
- ■ 戦略的・効率的な基盤整備の推進と建設産業の持続的な発展
- ■ 道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築
- ■ 地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進

（５）自然・環境　➢　豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道
- ■ 自然環境と社会・経済が調和した持続可能な地域づくり
- ■ 豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共生する社会づくり
- ■ 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成

（６）歴史･文化･スポーツ　➢　独自の歴史・文化を継承し、文化や芸術・スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道
- ■ ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用
- ■ アイヌの人たちの誇りが尊重される共生社会の実現
- ■ スポーツを通じた健康で豊かな生活の形成と魅力ある人づくり、地域づくり

指標数合計　１０８　※重複を含めると１１３

＜重要モニタリング指標について＞

この計画は、計画のめざす姿を実現するため、「政策展開の基本方向」と「地域づくりの基本方向」を掲げ、これらに基づき具体的な政策を推進することとし、そうした政策目標の達成度をより明確にするため、政策の方向性ごとに指標を設定することとしています。

それぞれの政策の方向性の達成度は指標とその目標の状況により明確になりますが、計画のめざす姿実現に向けた進捗状況については、一つひとつの個別指標ではなく、複数の指標を組み合わせて、総合的に把握することが必要となります。

このため、政策の方向性ごとに設定した 108 の指標の中から、特定の政策の方向性のみならず、より幅広い政策に関連する指標を抽出し、それらの指標を組み合わせて把握することとします。

具体的には、次の２つの観点から 10 の指標を抽出した上で把握・分析を行うこととし、このような指標を「重要モニタリング指標」として位置付けます。

地域別の状況や関連する指標、その他の統計数値も活用しながら、多角的に分析することにより、めざす姿の実現に向けた政策の進捗状況を総合的に把握し、道民に分かりやすくその状況を明らかにしていきます。

① 「経済、道外・海外とのつながり」の観点

道内各地域の持続的な発展の状況を分析するため、ポテンシャルの発揮により成長が期待されるデジタルや※再生可能エネルギー、食、観光といった分野など本道全体の経済活動の状況を表すとともに、地域の魅力や活力にも関連する指標を抽出する。分析にあたっては、道民１人当たりの状況や国別の状況など関連する統計数値も活用する。

（食料自給率（カロリーベース）、道外客／外国人の観光入込客数・１人当たり観光消費額、
再生可能エネルギー導入量（※設備容量）、デジタル関連企業立地件数、
半導体関連企業による道内総生産への影響額）

② 「くらし・活力」の観点

それぞれの地域における安心して住み続けられる状況を分析するため、人口動態や就業の状況を表すとともに、人材を含め地域産業の状況に関連する指標を抽出する。分析にあたっては、地域別の状況など関連する統計数値も活用する。

〔就業率、※合計特殊出生率、※健康寿命の延伸、人口の社会増減数、外国人居住者数〕

＜持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の視点に基づいた政策の推進＞

2015 年９月、国連で 150 を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として 17 のゴールと 169 のターゲットからなる「ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられました。国では「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）実施指針」を定め、地方自治体にはＳＤＧｓ達成に向けた取組の推進を求めています。

道では、2018 年 12 月、ＳＤＧｓのゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道ＳＤＧｓ推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体でＳＤＧｓの推進を図ることとしています。

本計画では、道内各地域の特性やポテンシャルを北海道の力に変え、誰もがそれぞれの可能性を発揮していくことで、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現をめざしています。これは、ＳＤＧｓの理念と合致するものであり、道は、ＳＤＧｓの目標達成年限である 2030 年を一つの節目としつつ、本計画期間を通じて、多様な主体と連携・協働するとともに、経済、社会、環境の三側面のバランスを意識しながら、持続可能な社会の実現に向けて取組を進めていきます。

なお、本計画とＳＤＧｓの達成を見据えた政策展開との関係性を可視化するため、本章において、関係するＳＤＧｓの 17 の目標（ゴール）を示しています。

1 貧困をなくそう	**貧困をなくそう** あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2 飢餓をゼロに	**飢餓をゼロに** 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3 すべての人に健康と福祉を	**すべての人に健康と福祉を** あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4 質の高い教育をみんなに	**質の高い教育をみんなに** すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5 ジェンダー平等を実現しよう	**ジェンダー平等を実現しよう** ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6 安全な水とトイレを世界中に	**安全な水とトイレを世界中に** すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	**エネルギーをみんなにそしてクリーンに** すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8 働きがいも経済成長も	**働きがいも経済成長も** 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	**産業と技術革新の基礎をつくろう** 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

10 人や国の不平等をなくそう	**人や国の不平等をなくそう** 各国内及び各国間の不平等を是正する
11 住み続けられるまちづくりを	**住み続けられるまちづくりを** 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12 つくる責任つかう責任	**つくる責任つかう責任** 持続可能な生産消費形態を確保する
13 気候変動に具体的な対策を	**気候変動に具体的な対策を** 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14 海の豊かさを守ろう	**海の豊かさを守ろう** 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15 陸の豊かさも守ろう	**陸の豊かさも守ろう** 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16 平和と公正をすべての人に	**平和と公平をすべての人に** 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17 パートナーシップで目標を達成しよう	**パートナーシップで目標を達成しよう** 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

○北海道総合計画とＳＤＧｓとの関連（政策の柱ごと）

	1 潜在力発揮による成長						2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし						3 各地域の持続的な発展					
	(1) 食	(2) 観光	(3) ゼロカーボン	(4) デジタル	(5) ものづくり・成長分野	(6) 産業活性化・業種横断分野	(1) 子ども・子育て	(2) 教育・学び	(3) 医療・福祉	(4) 就業・就労環境	(5) 中小企業・商業	(6) 安全・安心	(1) 地域づくり	(2) グローバル化	(3) 北海道の強靭化	(4) 社会経済の基盤整備	(5) 自然・環境	(6) 歴史・文化・スポーツ
1 貧困をなくそう			●	●		●	●		●			●	●		●	●		
2 飢餓をゼロに	●		●	●			●						●					
3 すべての人に健康と福祉を					●		●	●	●			●	●				●	●
4 質の高い教育をみんなに	●	●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●			●	●
5 ジェンダー平等を実現しよう	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6 安全な水とトイレを世界中に	●		●									●	●			●	●	
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに			●	●		●							●					
8 働きがいも経済成長も	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	●	●	●	●	●	●					●		●		●	●	●	
10 人や国の不平等をなくそう		●		●		●	●	●		●	●	●	●	●				●
11 住み続けられるまちづくりを	●	●	●	●		●	●					●	●		●	●	●	●
12 つくる責任つかう責任	●	●	●	●	●	●		●				●	●		●	●	●	●
13 気候変動に具体的な対策を	●	●	●	●									●		●	●	●	
14 海の豊かさを守ろう	●	●	●	●									●				●	
15 陸の豊かさも守ろう	●	●	●	●									●				●	
16 平和と公正をすべての人に						●	●	●				●	●					
17 パートナーシップで目標を達成しよう	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

２　政策展開の基本方向

基本方向１　潜在力発揮による成長

（１）食

目標

国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道

現状・課題と対応方向

- 世界的な人口増加による食料需要の増大や国際情勢の変化などにより食料安全保障の確保の重要性が高まる中、本道の 2021 年の農業産出額は全国の 14.8％を占め、近年増加傾向で推移し､本道が我が国最大の食料供給地域として果たす役割は大きくなっていますが、その一方で、燃油や肥料、飼料といった生産資材の価格高騰や、てん菜や生乳などの需給緩和など、本道農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、生産力と競争力を高めるための取組や、計画的・効果的な農業農村整備を進める必要があります。
- 人口減少や高齢化により国内の食市場の縮小が進む一方で、アジアを中心に世界全体の市場が大きく拡大することが見込まれることから、地域資源を活かした新たな価値の創出や、国内外の動きや変化を的確に捉えた販路の開拓、需要の喚起・拡大が求められています。
- 本道の 2022 年の※農業経営体は 3 万 3,000 経営体で、前年に比べ 3.5％減少し、このうち世帯で事業を行う個人経営体は 2 万 8,300 経営体で前年に比べ 4.7％減少しました。個人経営体の※基幹的農業従事者のうち 65 歳以上が占める割合は 40％を超え､家族経営をはじめとした農業経営体の減少や農業従事者の高齢化が進行する中、労働力の確保や地域の活力維持が課題となっており、担い手の育成・確保や農業経営体の体質強化を図る必要があります。
- 食に対する消費者の関心が高まり、消費者と農業者の信頼関係の構築や地域に根ざした食文化を継承・発展させていくことが求められているほか、農村での地域活力低下やコミュニティ機能の低下が懸念される中、農業・農村の持つ※多面的機能の発揮や、農業・農村への理解増進に取り組む必要があります。

- 本道の 2021 年の漁業生産量は全国の 24.7％、生産額は 20.4％を占め、我が国最大の水産物供給基地となっており、将来にわたって、安全かつ良質な水産物を安定的に供給することが期待されています。一方で、漁業生産の減少や生産体制の脆弱化に加えて、国内外の消費流通構造の変化や環境問題への対応など、本道の水産業・漁村を取り巻く情勢は、一層厳しさを増しており、漁業をはじめ水産加工業等の関連産業への影響や、漁村地域の活力の低下が懸念されます。
- 本道では秋サケなどの生産低迷に加え、近年の気候変動や海洋環境変化の影響などにより、漁業生産量の減少傾向が続いていることから、水産業の体質強化に向けて水産資源の適切な管理や※栽培漁業を推進する必要があります。
- 貿易の自由化が進む一方､コロナ禍以降の購買需要の変化や国際情勢の変化による※グローバルリスクの顕在化など、道産水産物の輸出を巡る情勢はめまぐるしく変化しているこ

とから、特定品目や地域に偏らない輸出の拡大を進める必要があります。

- 水産物の国内消費が低迷する中、道産水産物の国内消費の拡大に向け、少子高齢化や共働き世帯の増加を背景とした消費形態の多様化や、消費者ニーズの変化に対応する必要があります。
- 漁業就業者の減少・高齢化など生産体制の脆弱化によって、水産物の安定供給や漁村地域の活力低下が懸念されることから、収益性の高い経営体の育成と人材の確保を推進する必要があります。
- 2021 年度の漁村の集落人口は、2011 年度から 21%減少した一方で、65 歳以上の占める割合が増加しており、過疎化・高齢化が進んでいる中、漁村は水産業の健全な発展の基盤や多様な機能を発揮する地域としての役割があることから、住む人のみならず訪れる人にとっても快適で潤いのある漁村地域を形成する必要があります。

- 本道の食品工業の製造品出荷額は２兆 5,800 億円で全国１位となっているほか、北海道（道内港）からの食品輸出額は 2018 年から 2022 年の５年間に約 1.3 倍に増加するなど、本道のブランドイメージは国内外で高い評価を得ていますが、更なる食産業の振興に向けては、市場ニーズに対応した付加価値の向上と販路拡大を一層進めていくことが重要です。なお、道産食品の輸出については、輸出先や品目に偏りが見られることから、国際情勢によるリスクを低減する取組が課題となっています。

- 道民の野菜の摂取量が少ない食生活や食品ロス削減など食に関する課題があることから、生きる上での基本となる食についての意識を高める※食育を全道で推進していく必要があります。
- 過去には大規模食中毒や食肉偽装など、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生していることから、我が国の食料自給に大きな役割を果たしている本道の食関連産業において、食品の安全性・信頼性を確保する必要があります。
- 国際的にも通用する食の安全・安心の確保が一層必要となっていることから、国内外に良質な農水産物を安定供給するため、生産から流通・加工に至る過程における品質保持や衛生管理の体制を強化する必要があります。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
食料自給率（カロリーベース）（%）	(2021 年) 223	(2026 年) 244	(2030 年) 268
農業産出額(億円)	(2022 年) 12,919	(2026 年) 13,200	(2030 年) 13,600
道産農産物・農産加工品の輸出額(億円)（注）	(2021 年) 124	―	―
漁業就業者１人当たりの漁業生産額(万円) (2019～21 年平均) 990	(2021 年) 1,151	(2026 年) 1,114	(2031 年) 1,326
栽培漁業生産量の割合(%)	(2021 年) 68.0	(2026 年) 68.5	(2031 年) 69.0
道産水産物・水産加工品の輸出額(億円)（注）	(2021 年) 1,005	―	―

指標名	現状値	中間目標値	目標値
水産食料品製造業の付加価値額(億円)	(2021 年) 1,822	(2026 年) 1,912	(2031 年) 2,007
新規漁業就業者(人)	(2021 年) 144	(2026 年) 180	(2031 年) 180
食品工業の付加価値額(億円)	(2021 年) 7,303	(2026 年) 7,700	(2031 年) 8,100
道産食品輸出額(億円)(注)	(2021 年) 1,298	―	―
商談会等における道産食品等の国内成約件数(件)	(2019 年) 3,545 (2022 年) 2,621	(2027 年) 3,923	(2032 年) 4,300
北海道※ＨＡＣＣＰの認証施設数(施設)	(2023 年) 396	(2028 年) 490	(2033 年) 590

(注)　本指標に係る目標値は、※ＡＬＰＳ処理水の海洋放出に伴う輸入規制強化の影響緩和に向け、国や道、関係団体等が一体となって輸出先の多角化や国内外の市場開拓等に取り組んでいるところであり、これらの対策の効果を国や関係団体等と共有しながら引き続き検討する。

政策の方向性

■　力強い農業・農村の確立

○　農作物の収量・品質及び作業効率の向上や、国内外の需要を取り込んだ付加価値の高い農産物の生産拡大などに向け、計画的かつ効果的な農業農村整備を推進します。

○　持続可能で生産性が高い農業を展開し、国民全体の食料の安定供給に寄与するため、優良農地の確保と適切な利用、戦略的な研究開発と普及・定着、※スマート農業技術の※社会実装の加速化を進めます。

○　消費者の期待と信頼に応える食料の安定供給に向け、安全・安心な食品づくりの推進や食料の安定生産体制の整備を図るとともに、環境保全型農業や鳥獣による農作物等被害防止対策といった環境と調和した農業を推進します。

○　食市場の変化やニーズの多様化などに対応し、国内外の需要を喚起し取り込むため、ブランド力の強化や輸出を含む農産物等の販路拡大を図るとともに、地域ぐるみで取り組む※６次産業化や関連産業との連携強化など、地域資源を活かした新たな価値の創出を推進します。

○　農業・農村に多様な人材が定着し活躍できるよう、家族経営をはじめとする※農業経営体の経営安定・発展とともに、新規就農者や経営感覚を備えた農業経営者、地域をリードする女性農業者など農業経営を担う人材の確保・定着、営農支援組織や農業団体など地域で経営体を支える組織の育成・強化を推進します。

○　他産業と遜色のない誰にとっても働きやすい環境を整え、地域農業を支える多様な人材の受入れを進めるとともに、所得と雇用機会の確保や生活環境の整備など、快適で安心して暮らせる生活の場づくりを推進します。

○　農業・農村に対する道民理解とコンセンサス形成を促進し、本道の農業・農村を将来に引き継いでいくため、地産地消や※食育等を総合的に推進する愛食運動を展開するとともに、※多面的機能の発揮などに向けた地域住民が一体となって進める活力ある農村づくり、都市・農村交流や農業・農村の魅力の発信などの取組を推進します。

■　持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり

○　海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築のため、水産資源・漁場の適切な管理や秩序ある利用、海域特性に応じた※栽培漁業の取組を強化するとともに、地域の実情を踏まえた新たな増養殖の取組を促進します。

○　道産水産物の輸出拡大に向け、主力品目の輸出強化、輸出先国の開拓や輸出品目の多様化による海外市場の拡大、衛生管理や輸出手続きの利便性向上を推進します。

○　国内における道産水産物の競争力を強化するため、マイワシやブリ、ニシンなど近年漁獲が増加している魚種も活用し、消費・流通構造の変化や多様化する消費者ニーズに対応した消費や販路の拡大、付加価値の向上を推進するとともに、道産水産物の魚価の安定を図るため、給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や多様な魚食形態を創出します。

○　北方四島周辺水域及びロシア 200 海里水域における操業機会の確保に向けて、関係団体と連携してロシアとの安定的な漁業交渉を促進します。

○　将来にわたって水産物を安定的に供給する体制を確保するため、担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進、※スマート水産業の実現などによる安定的な※漁業経営体の育成、協同組合組織の経営の安定を推進します。

○　水産業を核とした漁村の活性化を図るため、安全で住みよい漁村づくり、海を活かした特色ある地域づくり、水産資源の生育環境を保全・創造します。

○　自然環境と調和した水産業を展開するため、水産分野における「※ゼロカーボン北海道」への貢献、※水産系廃棄物の適正処理と循環利用、トドやオットセイ等による漁業被害防止対策を総合的に推進します。

■　魅力ある道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大

○　食の宝庫である本道の特色を活かした、一層価値の高い北海道産食品づくりを加速するため、市場ニーズに対応した製品開発などにより北海道産食品の高付加価値化を促進するとともに、食品加工技術の研究開発・技術支援を推進します。

○　北海道産食品の競争力強化や販路拡大に向け、※産学官金のオール北海道の連携・協働体制による※食クラスター活動に加え、食品製造事業者の高付加価値化に必要な技術力や、※どさんこプラザ等を活用した※マーケティング力の向上、人材育成を推進します。

○　食の輸出の更なる拡大と道内食関連産業の持続的な発展に向け、輸出を取り巻く環境の変化や輸出実績・課題などを踏まえ、国や関係機関と連携し、ホタテガイやワインなどのアルコール飲料といった従来の主要品目のほか、今後需要拡大が見込まれる牛乳・乳製品、ブリ、菓子類などの輸出拡大を進めるなど、特定の品目に偏らないリスク分散を進めるとともに、食、文化、観光と連携したプロモーションの展開などによる北海道ブランドの浸透や、※ＡＳＥＡＮ、欧州、アメリカ等への販路の多角化支援など、市場の拡大を推進します。

■　安全・安心で豊かな食生活の実現

○　※食育を推進するため、子どもや高齢者などあらゆる世代の道民の食に対する知識と理解を深め、食品ロスの削減や健全な食生活を促進するとともに、農林漁業者など食に関わ

る関係者のネットワーク強化や※食育を進める人材育成など基盤づくりを推進します。

○　消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、生産から流通、消費に至る各段階での食品の安全性・信頼性確保や安全性の情報発信を推進します。

○　※貝毒の発生に対応するため、行政・漁業者団体が連携して貝毒や原因プランクトンの監視を実施するほか、加工場や産地市場の衛生管理の点検指導を行い、水産物の安全・安心な出荷体制の確保を推進します。

関連するＳＤＧｓの目標

（２）観光

目標

ポテンシャルを発揮し、持続的に発展する世界トップクラスの観光地北海道

現状・課題と対応方向

- 本道の観光入込客数は 2017 年度に 5,610 万人、訪日外国人来道者数は 2018 年度に 312 万人と、いずれも過去最高を更新した後、大きな自然災害に見舞われて減速し、更に新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により※インバウンド需要は消失、国内需要も減少するなど、道内観光は長期間にわたり甚大な影響を受けてきましたが、新型コロナウイルス感染症水際対策の終了や海外との直行便再開などにより、観光需要は本格的な回復基調にあり、この波を着実に捉え再び力強く成長していくことが本道経済にとって重要です。
- こうした需要を確実に取り込み、北海道観光のポテンシャルを最大限発揮していくためには、旅行者ニーズや市場特性を的確に捉え、道内各地域の魅力ある観光地づくりとプロモーションを一体的かつ戦略的に展開するなど、観光の高付加価値化を進めるとともに、宿泊や交通など観光関連産業における人材の確保・育成、※観光ＤＸの推進、さらには観光客の移動の利便性向上など、受入体制の充実を図っていくことが重要です。
- また、本道では、2023 年９月、※アドベンチャートラベル・ワールドサミット（ＡＴＷＳ）がアジアで初めて実地開催され、本道が優位性を発揮できるアウトドア活動等をはじめとした※アドベンチャートラベル（ＡＴ）の更なる磨き上げにより北海道観光の新たな柱としていく必要があります。
- さらに、高度化・多様化する観光ニーズやＳＤＧｓ、脱炭素といった持続可能な観光への志向の変化に対応しながら、道民及び観光客が共に楽しめる、地域の特性を活かした個性豊かな観光地を形成するとともに、今後の社会経済情勢の変化に対応し、本道の大きな強みである観光を一層伸ばし、各地域の持続的な発展につなげるために必要な観光財源を確保していくことが重要となっています。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
観光入込客数(万人)	(2022 年)	(2027 年)	(2032 年)
・道内客	(2019 年) 4,441 3,756	4,880	4,880 以上
・道外客	(2019 年) 592 404	700	700 以上
・外国人	(2019 年) 244 69	244	244 以上
１人当たり観光消費額(円)	(2022 年)	(2027 年)	(2032 年)
・道内客	(2019 年) 13,432 12,972	15,000	15,000 以上
・道外客	(2019 年) 72,316 81,182	88,000	88,000 以上
・外国人	(2019 年) 143,293 ―	210,000	210,000 以上
ＡＴガイド資格保持者数(人)	(2023 年) (2024 年 3 月末) 27 ―	(2028 年) 100	(2033 年) 100 以上
道内空港の利用者数(万人)	(2022 年)	(2027 年)	(2032 年)
・国内線	2,189	2,671	2,671 以上
・国際線	93	410	410 以上

指標名	現状値	中間目標値	目標値
クルーズ船の寄港回数(回)	(2019 年) 130 (2023 年) 121	(2028 年) 160	(2033 年) 200
国際会議等の開催件数(件)	(2019 年) 115 (2022 年) 23	(2027 年) 145	(2032 年) 155

政策の方向性

■　世界トップクラスの観光コンテンツの確立

○　北海道観光の更なる高付加価値化のため、ターゲットを明確にした観光戦略に結びつくきめ細かな※マーケティングを展開し、自然や食等の地域資源を活用した多彩なツーリズムの推進、地域の特性を活かした観光資源の発掘・磨き上げ・発信など、観光地づくりと多様なニーズを的確に捉えたプロモーションを一体的に推進します。

○　※ＡＴＷＳの本道開催を契機に、※アドベンチャートラベルを北海道観光の柱として成長させるため、高い要求レベルに応えられるツアー商品造成や国際的にも評価されるガイドの育成、アドベンチャートラベルの普及拡大に向けた取組とともに、「ワイン」や「癒やし」、「豊かな食の魅力」といった本道の強みに着目し、欧米豪の富裕層やアジアなどに向けたプロモーションを展開します。

○　新たな※インバウンドをはじめとする道外からの旅行客を獲得するため、国及び地域の関係者などとの連携を強化しながら、本道の強み・特性を活かした※ＭＩＣＥの誘致を推進するとともに、施設機能や効果、懸念される事項への対策等を示した北海道らしい※ＩＲコンセプトの構築など必要な取組を進めます。

■　世界から愛され持続的に発展する観光地づくり

○　持続可能な地域経営の視点に立った観光地づくりのため、地域内の観光事業者等と一体となって行う調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備や情報発信などを担う観光地域づくり法人（※ＤＭＯ）の取組を支援します。

○　観光を支える多様な人材の育成・確保のため、外国人観光客への対応など観光人材のスキル向上を支援するとともに、新規学卒者や観光産業への転職希望者の就業を促進・サポートするなど、新規雇用や就業者の職場定着、観光振興に寄与する将来の担い手の創出を推進します。

○　来道者の増加と道内周遊促進や、空港を核とした広域観光の振興に向け、道内７空港の一括民間委託を通じた航空ネットワークの充実・強化や航空路線の新規就航、地方空港における航空路線の拡充のほか、クルーズ船の寄港促進や北海道新幹線の利用促進など、陸・海・空路からの本道へのアクセス充実及び各拠点の整備や二次交通の利便性向上を促進します。

○　魅力ある観光地づくりはもとより、業務の生産性向上や人材不足の対応等による※デジタル化、省力化を図るため、※観光ＤＸを推進します。

○　持続可能な北海道観光の実現に向け、マネジメント、社会経済、文化、環境の四つの分野に配慮し、本道の貴重な財産である自然環境を損なうことなく守りながら、道民のみならず、北海道を訪れる全ての人々がその豊かさを享受できるよう、自然環境の保全及び適正利用の促進に加え、公共交通機関を利用した観光や※環境負荷の少ないドライブ観光を

促進します。

○　災害等の発生時に帰宅・帰国が困難な観光客の不測の事態に対応するため、サポート機能の強化や、機動的な需要喚起策など危機対応力の強化を推進します。

関連するＳＤＧｓの目標

（３）ゼロカーボン

目標

グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道

現状・課題と対応方向

- 気候変動の影響が顕在化する中、本道が有する太陽光、風力、水力、地熱、※バイオマスなど、全国随一の※再生可能エネルギーのポテンシャルと森林などの吸収源を最大限に活かし、2050 年までに※温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「※ゼロカーボン北海道」を実現することが重要です。
- 人間活動の影響により地球温暖化を引き起こしてきたとされており、本道は、積雪寒冷・広域分散型の地域特性から暖房や自動車の利用が多く、道民一人当たりの温室効果ガス排出量は全国平均より高くなっていることから、道民一人ひとりのゼロカーボンへの意識を高める必要があります。
- 全国各地で猛暑日や記録的な集中豪雨などが頻発化し、近年、本道においても、経験したことのない猛暑や大雨など、自然生態系や産業、道民生活など幅広い分野において気候変動の影響や被害が顕在化していることから、現在生じている、または将来予測される影響への適応を進める必要があります。

- 我が国はエネルギー源の多くを海外から輸入する化石燃料に依存しており、世界的な社会・経済状況の変化に影響を受けやすい脆弱な構造となっている中、本道においては、2050 年までに「ゼロカーボン北海道」を実現することとしており、CO_2排出量の削減など地球温暖化の防止の観点も踏まえ、様々なエネルギー源の特性が活かされた多様な構成により、エネルギーの需給の安定を図るとともに、本道の再生可能エネルギー利用を拡大し、電源分散化などによりエネルギー供給の強靭性を高めることが重要です。加えて、道内への※ＧＸ投資の促進などにより、環境と経済の好循環に結び付けていくことが必要です。

- 本道の森林は、我が国の森林面積の約 22%を占めており、水を蓄え、山崩れや洪水などの災害を防ぎ、水質を浄化すると同時に、大気中の二酸化炭素を吸収・固定し、温室効果ガスの吸収源として地球温暖化の防止に貢献していることから、豊かな森林を守り、その※公益的機能を持続的に発揮するための森林づくりが必要です。
- 「ゼロカーボン北海道」の実現や森林・林業・木材産業による※グリーン成長に向けて、森林の有する公益的機能を十分に発揮させながら、林業・木材産業の持続的な発展を図るためには、生産の基盤である森林を計画的に育成し、資源が維持されるよう取り組むことが必要です。特に、本道の主要な人工林資源であるカラマツ・トドマツは、戦後から高度経済成長期に植林された資源が多いことから、中長期的な視点で資源を維持・管理することが課題となっています。
- 道産木材の利用量は増加しているものの、製材・合板等としての利用量は横ばいで推移しており、道産建築材の供給力強化や、幅広い分野での道産木材の需要拡大が必要です。
- 近年、企業や団体等の環境保全意識の高まりにより、※ＣＳＲ活動としての森林づくりや

緑の募金などの取組が進められている中、北海道にふさわしい豊かな生態系を育む森林を守り、育て、将来の世代に引き継いでいくためには、より一層森林づくりに対する道民理解を深める必要があります。

・　本道では、人工林が利用期を迎え伐採量や造林量が増加傾向にある中、2021 年度における林業従事者数は 4,208 人と、近年おおむね横ばいで推移し、このうち、造林を担う従事者数はこの 10 年で約 24%減少しているほか、65 歳以上の従事者の割合は 21%に上っており、森林づくりを担う人材を確保することが必要です。

・　山村地域は、森林づくりの担い手の生活基盤としての役割を果たしていることから、森林の恵みを将来にわたり享受していくためには、森林管理を担う山村地域の活性化が重要です。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
温室効果ガス実質排出量(万 t-CO_2)	(2020 年) 5,176	(2025 年) 4,691	(2030 年) 3,788
森林吸収量(万 t-CO_2)	(2021 年) 986	(2026 年) 755	(2031 年) 850
再生可能エネルギー導入量（※設備容量）(万 kW)	(2022 年) 417.1	(2027 年) 568.3	(2032 年) 865.7
再生可能エネルギー導入量（※発電電力量）(百万 kWh)	(2021 年) 11,120	(2026 年) 13,878	(2031 年) 21,516
再生可能エネルギー熱利用量(TJ)	(2021 年) 15,642	(2026 年) 18,639	(2031 年) 21,540
バイオマス利活用率(%) ・廃棄物系バイオマス ・未利用系バイオマス	(2020 年) 91.1 80.4	(2025 年) 93.3 81.0	(2030 年) 95.4 81.4
育成複層林の面積(千ha)	(2022 年) 772	(2027 年) 803	(2032 年) 854
道産木材の利用量(万㎥)	(2022 年) 445	(2027 年) 480	(2032 年) 502
木質バイオマスエネルギー利用量(万㎥)	(2022 年) 160	(2027 年) 179	(2031 年) 200
林業の新規参入者数(人)	(2021 年) 134	(2027 年) 160	(2031 年) 160
林業従事者の通年雇用割合(%)	(2021 年) 71.9	(2027 年) 74.0	(2031 年) 77.0

政策の方向性

■　ゼロカーボン北海道の着実な推進

○　「※ゼロカーボン北海道」の実現、環境に配慮した社会の実現に向けて、道民一人ひとりが環境への負荷が少ない脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルへ転換するよう促すとともに、環境教育の充実や環境保全を担う人材の育成などを推進します。

○　平均気温の上昇や短時間強雨の発生頻度の増加など、気候変動の影響による被害を回避・軽減するため、国や試験研究機関などの関係団体と連携して、道内外における様々な研究成果や取組に関する最新の知見や情報を収集、提供することにより、道民、事業者、市町村等の理解を促進します。

○　地域の※脱炭素化に向けて、省エネルギーの取組を推進するとともに、環境との調和や地域住民の理解に十分配慮しながら全国随一のポテンシャルを持つ※再生可能エネルギーの導入を進めます。

○　二酸化炭素吸収源の確保に向けて、森林吸収量の維持・増加を図るため、持続可能で活力ある森林づくりに取り組むとともに、農業分野における環境負荷低減や農地及び草地土壌への※炭素貯留に資する取組、※ブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全などを推進します。

○　建築物やインフラ分野の脱炭素化に向けて、建築物の※ＺＥＢ化や優れた省エネ性能を有する北方型住宅の普及を図るとともに、再生可能エネルギー導入や省エネルギー改修の促進、環境負荷の少ない交通・物流基盤の整備などを推進します。

■　再生可能エネルギーを活用した産業振興とエネルギーの安定供給

○　洋上風力をはじめとした再生可能エネルギーの導入に合わせた関連産業の集積、水素エネルギーの利活用や※ＳＡＦをはじめとした合成燃料の利用促進など、道内への※ＧＸ投資の促進と※環境関連産業の振興を図ります。また、道内石炭資源の有効活用に向け※クリーンコールテクノロジーの開発を促進します。

○　エネルギーが道民のくらしと経済の基盤であることを踏まえ、新たな※海底直流送電ケーブルや域内の送電網をはじめとした電力基盤の整備の促進による再生可能エネルギーの導入拡大の推進や、※地域マイクログリッドの構築促進、災害時に備えた国や電気事業者、石油供給関連事業者等との連携強化のほか、高圧ガス、液化石油ガス等の保安の確保などを通じて、エネルギーの安定供給を図ります。

■　林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化

○　豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継いでいくため、適切な森林管理体制を構築するとともに、森林資源の充実に向けて、地域の特性に応じた森林の整備や、多様で健全な森林の育成・保全を推進します。

○　地域の特性に応じた森林づくりを進めるため、地球温暖化の防止や国土の保全、※生物多様性の保全、木材生産など、期待される機能に応じて森林を区分し、それぞれの機能発揮に向け、※クリーンラーチをはじめとする優良種苗の生産や伐採後の着実な植林、間伐といった森林の整備・保全を推進します。

○　林業及び木材産業の健全な発展を図るため、「北海道らしい※スマート林業」の展開など効率的な森林施業による原木の安定供給や木材の加工・流通体制の整備を推進します。また、道民のくらしに道産木材製品が定着し道産木材の需要拡大が図られるよう「※ＨＯＫＫＡＩＤＯ ＷＯＯＤ」のブランド力の強化及び住宅や建築物等における道産木材の利用を促進します。

○　道内の森林づくりに伴って産出される木材を無駄なく利用するため、伐採や造材の際に発生する枝・葉や製材工場などにおいて製品製造に伴い発生する端材などの※木質バイオマスのエネルギー利用を促進します。

○　森林づくりに対する道民理解をより一層深め、道民全体で支える気運を高めていくため、企業や関係団体、市町村、教育関係機関など多様な主体と連携し、幅広い世代の道民の方々

が参画する植樹・育樹運動の取組や木工体験など、森林や木材に触れ、親しむことを通じて豊かな心を育む木育活動を推進します。

○　森林づくりを担う人材を道内外から幅広く確保、定着させるため、※北の森づくり専門学院における実践的な教育をはじめとした段階的なキャリア形成を支援し、林業の魅力を発信するとともに、※林業事業体の経営力を強化します。

○　山村地域の活性化を図るため、林業就業者の年間を通じた就業体制づくりや、木材やきのこ、木炭といった※特用林産物、森林空間を活かした産業など地域資源としての森林を活用した多様な就業機会の確保、林業就業者や都市からの移住者の定住化に向けた生活環境の整備を推進します。

関連するＳＤＧｓの目標

（４）デジタル

目標

デジタル関連産業の一大拠点を形成し、くらし・経済が発展する北海道

現状・課題と対応方向

- 日本が直面する少子高齢化や産業の生産性の低迷、首都圏への一極集中といった社会課題の解決のみならず、デジタル社会の進展によるデータ流通量・計算能力の増大が及ぼす電力消費量の大幅な拡大と※脱炭素化の両立、経済安全保障などの観点から、今後、デジタル技術の活用は不可欠です。
- また、本道へのデジタル技術の普及は、道民生活や企業の事業活動において、利便性や生産性の向上など、様々なメリットをもたらす可能性を大きく秘めています。
- こうした中、北海道では、冷涼な気候や豊富な※再生可能エネルギー、自然災害リスクの低さといった本道の優位性を最大限活かしながら、再生可能エネルギーを活用した※データセンターとそれらのデータセンターを利用するデジタル関連企業、デジタル関連人材の誘致・集積と全道展開を目指す「※北海道データセンターパーク」の取組を積極的に推進しています。

- 2023 年２月には、※次世代半導体の製造を目指すラピダス社が千歳市へ立地したことで、データセンターを起点としたソフト、半導体というハードの両面において、本道に※デジタル関連産業を育てる素地が出来つつあります。
- また、ラピダス社の立地を契機として、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点を実現し、その効果を全道に波及させていくことが重要です。
- データセンターや半導体、※国際海底通信ケーブルといったデジタルインフラを核に、※ＡＩや自動運転、※スマート農林水産業といった多様で革新的なデジタル関連産業の集積と全道展開によるデジタルの好循環を進め、デジタル関連産業の一大拠点を本道に形成することにより、本道の産業・経済の活性化に加え、国内全体の発展やグローバルでの経済安全保障に大きく貢献していくことが重要です。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
デジタル関連企業の立地件数［2023 年以降累計］（件）	(2022 年) 28 (2018～22 年平均) 17.8	(2023～27 年累計) 105	(2023～32 年累計) 260
半導体関連企業の出荷額（億円）	(2021 年) 2,108	―（注）	(2033 年) 13,162
半導体関連企業による道内総生産への影響額（億円）	―	―（注）	(2033 年) 10,259

参考：道内総生産
(2020 年)19 兆 7256 億円

（注）中間目標値については、次世代半導体の量産開始時期を考慮し設定しない。

政策の方向性

■　データセンターやデジタル関連企業の集積

○　※デジタル関連産業の一大拠点の形成に向け、※データセンターとデジタル関連企業、デジタル関連人材の誘致・集積を一層推進するとともに、道央圏の大型のデータセンター群を中核拠点とし、それら中核拠点と道央圏以外の地方拠点データセンターとのネットワーク化や、※再生可能エネルギーのある地域周辺への小・中規模のデータセンターの立地を促進することにより、デジタルインフラを起点としたデジタル関連産業の地方展開を推進します。

○　国内及びアジアにおけるデジタル・通信のハブになることを目指し、国際的な光海底通信ケーブルの誘致を推進します。

■　半導体関連産業の振興

○　複合拠点の実現に向けては、まずは、ラピダス社が進めている※次世代半導体の量産技術の確立を成功させることが何よりも重要であり、2025 年の※パイロットライン稼働、2027 年の量産化に向けて、必要な支援を行います。

○　道内の※サプライチェーンを強化するため、市町村等と連携したインフラ及び制度面の受入環境の整備や、道内企業の参入促進・取引拡大を進めるとともに、国内外の半導体関連企業の誘致を積極的に展開し、環境負荷の軽減を図りながら、関連産業を集積させます。

○　本道のイノベーションを創出するため、半導体関連の研究拠点誘致など研究体制を整備し、産学官連携による製品・技術開発に向けた共同研究を促進するとともに、 ベンチャー企業や※スタートアップを育成します。

○　人材の安定供給を図るため、教育機関等と連携し、半導体分野の認知度向上や教育内容の充実、即戦力人材の育成、国内外の高度な知識・技術を有する人材の誘致などを推進します。

○　半導体関連産業が持つ成長力を最大限に取り込み、デジタルの好循環の全道展開を図るため、道内各地でのデータセンターの立地や全道をカバーする高速通信網・送電網の増強等のデジタルインフラの整備、半導体を活用する※ＡＩや自動運転、ドローンなどの※ＤＸ関連企業の集積、農林水産業や観光業など本道の優位性を活かした産業やくらしの※スマート化を促進します。また、国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用し、国内外から呼び込んだ※ＧＸ投資を全道各地での関連事業につなげる取組を推進します。

○　ラピダス社の立地効果を最大化し、地域の付加価値の向上につなげるため、道内の投資や雇用、※関係人口の拡大を好機と捉え、地域の魅力をさらに高め、地域資源等を活かした企業の誘致やビジネスマッチング、地域への誘客や※ワーケーションなど、新たな需要の取り込みを推進します。

関連するＳＤＧｓの目標

（５）ものづくり・成長分野

目標

新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道

現状・課題と対応方向

・　道内総生産の産業別構成は二次産業の割合が低く、2021 年の製造品出荷額に占める※加工組立型産業の割合が 16.2%と全国の 44.5%と比べ低い上、※付加価値生産性も 10,988 千円と全国平均の 13,820 千円を大きく下回っており、本道経済の活性化に向け、関連産業への幅広い波及や雇用創出が期待されるものづくり産業を振興する必要があります。

・　道内では、※北海道スペースポートにおける民間ロケットの打ち上げ計画が進む中、宇宙機器や航空機部品の製造、衛星データを利用した新サービスの開発などに取り組む企業が現れるなど、宇宙航空産業への参入に向けた動きが活発化しているほか、国内における健康意識の高まりや※健康経営に取り組む企業の増加などを背景に、健康・医療・バイオ関連分野における更なる需要の拡大が期待されており、こうした今後成長が見込まれる産業の集積・参入促進を図り、本道で発展させることが重要です。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
製造業の付加価値生産性(万円)	(2021 年) 1,098.8	(2026 年) 1,196	(2031 年) 1,301
加工組立型工業の製造品出荷額(億円)	(2021 年) 8,249.7	(2026 年) 8,873	(2031 年) 9,542
加工組立型工業の付加価値生産性(万円)	(2021 年) 1,102.7	(2026 年) 1,160	(2031 年) 1,219
医薬品・医療機器生産金額(億円)	(2019 年) 743 (2022 年) 552.5	(2027 年) 699	(2032 年) 762
ヘルスケア事業への参入企業数［2023 年以降累計］(社)	(2022 年) 7 (2020～22 年平均) 3.3	(2023～27 年累計) 20	(2023～32 年累計) 40
宇宙航空分野への参入件数［2023 年以降累計］(件)	(2022 年) 2	(2023～27 年累計) 9	(2023～32 年累計) 18
宇宙航空分野の研究・実験の誘致件数［2023 年以降累計］(件)	(2022 年) 1 (2013～22 年平均) 1.33	(2023～27 年累計) 8	(2023～32 年累計) 16

政策の方向性

■　地域経済をけん引するものづくり産業の振興

○　関連産業への幅広い波及や雇用創出に向け、次世代自動車関連技術をはじめとする新たな分野への参入や企業間の取引拡大、産業間・地域との連携による新製品・新技術の開発を促進し、域内需要の獲得や新たな需要の掘り起こしを推進します。また、自動運転の研究開発拠点の形成に向け、産学官の連携の下、積雪寒冷期を含む実証試験や関連企業の誘致を推進します。

■　健康長寿産業の振興

○　健康長寿産業への参入や集積を促進するため、道内ものづくり・ＩＴ企業等の新規参入や製品・サービス開発、販路拡大を支援するほか、道内企業に対し※健康経営の取り組みを促進し、※ヘルスケアサービスの地域展開を推進します。

■　宇宙航空産業の振興

○　宇宙航空産業への参入や集積を促進するため、宇宙ビジネスに関する道内外からの需要獲得や人材の確保、航空機関連産業への参入に必要な技術力の向上や国際品質規格の認証取得を促進します。

関連するＳＤＧｓの目標

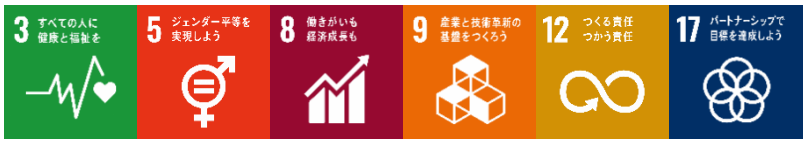

（６）産業活性化・業種横断分野

目標

本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道

現状・課題と対応方向

・　革新的な技術やアイデアで新たなビジネスを展開する※スタートアップは、産業活性化のみならず、地域課題の解決にも重要な役割を担うことから、本道が優位性を持つ一次産業や宇宙、環境・エネルギーといった分野でのスタートアップを道内各地域から創出することが重要です。

・　社会経済情勢が変化する中、※サプライチェーンの強靭化や※脱炭素化など、多様化する企業立地の視点を的確に捉えながら、本道の立地優位性を活かした企業誘致を進める必要があります。

・　道内の雇用情勢は、長期的には求人数が増加する一方で求職者が減少している傾向がみられるが、有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に落ち込んだものの、2023 年度は 1.00 となっています。また、2020 年には 299 万人となっていた道内の生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、2035 年には 248 万人まで減少すると見込まれるとともに、職種別の有効求人倍率では、建築や土木、測量といった技術者は５倍以上、宿泊や介護などのサービスの職種は２倍以上となるなど、多くの業種で人手不足が深刻化し、様々な分野への影響が懸念されるため、産業のニーズに応じた人材の育成と確保を図る必要があります。

・　一次産業や製造業など労働者の確保が課題となっている分野や、※デジタル関連産業や研究機関など世界的に高度人材の確保が課題となっている分野において、北海道の産業の持続・発展に向けて、外国人材の受入れの重要性が増す中、首都圏等と比較して賃金が低いことや寒冷で厳しい気候条件、不便な生活環境などから、外国人材が大都市圏に集中する懸念があり、外国人が働き暮らしやすい環境を整備する必要があります。

・　事業所の縮小や廃止等に伴い離職を余儀なくされる労働者は、毎年一定程度発生しているほか、道内の有効求人倍率は全国と比較すると低いことから、全ての働く方々にとって魅力のある良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進する必要があります。

・　※Society5.0 や脱炭素化、ＳＤＧｓ等の推進や、高齢化・人口減少に伴う課題解決のためには、あらゆる分野で生産性の向上が求められており、科学技術・イノベーションとその※社会実装まで含めた科学技術の振興が必要です。

・　道内企業の経済活動は、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略など、これまでの想定を超える大きな国際情勢の変化により多大な影響を受けました。国内市場の縮小が懸念される中、アジア地域をはじめとした海外成長力の取り込みによる本道の持続的発展に向け、今後も起こり得る※グローバルリスクへの機動的な対応や、新たな市場・需要の開拓による

リスク分散、北海道ブランドの国際競争力の更なる強化がより一層重要となっています。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
北海道におけるスタートアップの創出・集積数［2024 年以降累計］（社）	（2023 年）124	（2028 年）250	（2033 年）500
企業立地件数［2023 年以降累計］（件）	（2022 年）98（2008～22 年平均）79.9	（2023～27 年累計）420	（2023～32 年累計）860
就業率（%）	（2023 年）57.6	（2028 年）各年において前年よりも上昇	（2033 年）各年において前年よりも上昇
正規従業員の充足度（%）	（2023 年）-41.4	（2028 年）-39.7	（2033 年）-38.0
産学官の共同研究の件数（件）	（2022 年）1,712	（2027 年）1,872	（2032 年）2,046
輸出額（億円）	（2022 年）4,295	（2027 年）5,395	（2032 年）6,495

政策の方向性

■　**北海道から世界を目指すスタートアップの創出・集積**

○　道内各地域において、本道に優位性のある分野での※スタートアップを創出・集積するため、産学官が連携してオール北海道でスタートアップを生み育てる※エコシステムを構築し、道内各地域において、市町村や関係機関と連携しながら、専門家による個別メンタリングや地域における実証事業、道外や海外の投資家等の交流等を通じて、起業家の育成、誘致、定着を支援します。

■　**本道の優位性を活かした企業立地の促進**

○　本道への企業立地を促進するため、豊富な※再生可能エネルギーや豊かな自然環境、恵まれた食資源、首都圏等との同時被災リスクの低さといった本道の立地優位性を活かし、市町村等と連携しながら、自動車関連や食関連製造業等のものづくり産業や、※データセンターなどの誘致を推進します。

■　**産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり**

○　地域を支える産業人材の育成や技能の継承・振興のため、産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練機会の確保、全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発への支援のほか、労働者のキャリア形成及び在学中におけるキャリア教育を推進します。

○　求職者を確実に就職につなげ、働く人材を継続的に確保するため、職種や業種ごとに抱える人材確保の課題を踏まえ、人手不足分野などにおける職業理解を促進し、地域企業の魅力発信や効果的なマッチングを推進するほか、地域企業のニーズに応じた道外人材を確保します。

○　地域企業のニーズを踏まえて、就労可能な外国人材の受入れを拡大するため、地域や企業等における受入環境づくりを支援するとともに、その魅力を国内外に情報発信するほか、

道内企業と海外の高度人材との交流機会を創出するなど、外国人材の道内企業への就労を促進します。

○　良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進するため、国等と連携を図りながら、道内企業の生産性や収益力向上に向けた取組といった産業振興と一体となった雇用対策を推進します。

■　科学技術振興の促進と先端技術の社会実装

○　本道の特性を活かした研究開発及び研究成果の移転促進や、科学技術による地域課題の解決のため、※産学官金等の協働や、研究開発拠点の形成を推進するほか、科学技術に親しむ機会の提供、科学技術・産業の発展などを担う人材の育成・確保、新事業、新産業の創出に結び付く知的財産の戦略的な創造・保護・活用を推進します。

○　道内企業の生産性向上や省力化に資する技術の導入を促進するため、北海道立総合研究機構や地域の産業支援機関と連携し、新しい技術や付加価値の高い製品などの開発や、※ＡＩ・※ＩｏＴ、ロボットなどのデジタル技術をはじめとした先端技術の導入を促進します。

■　ビジネスの海外展開と道内への投資促進

○　道内企業の輸出、海外展開を拡大するため、道の海外事務所の活用や関係機関との連携により、※ＡＳＥＡＮや東アジア等において、人的往来を活かした商談等の機会づくりや海外ニーズに応じた多様なビジネス交流の創出を促進します。

○　海外からの投資を促進するため、本道の優位性が活かせる産業や成長分野をターゲットとして、誘致活動を推進します。

○　ロシアとの交流は自治体間の友好親善の促進や本道経済の活性化のみならず、北方領土問題の解決や平和条約締結に向けた環境の整備など、外交目標の達成に貢献し得るものと考えられることから、国際情勢を踏まえ、引き続きロシア側へ適切なアプローチを行います。

関連するＳＤＧｓの目標

基本方向２　誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし
（１）子ども・子育て

目標

妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる北海道

現状・課題と対応方向

- 本道の 2022 年の※合計特殊出生率は全国平均 1.26 に対し 1.12 と過去最低を更新し、全国３番目に低い数値となっています。その要因としては、若い世代の仕事と子育ての両立の負担感、経済的な不安などにより結婚や子育ての将来展望が描けていないといったことなど、様々な背景が複雑に重なり合っており、希望する誰もが結婚や子どもを生み、育てることができる環境づくりを推進する必要があります。
- 出産時年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められていますが、産科医師の地域偏在や助産師の都市部への集中などにより、身近な地域における出産が困難となっている地域があるため、※医育大学と連携した産科を志望する医師の養成・確保や安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進する必要があります。

- 子どもや子育て支援に関する施策の展開に当たっては、子どもや若者、子育て当事者の意見を聞きながら、社会全体で支えていくことができるよう、大人が中心となってつくってきた社会の形を「※こどもまんなか」に変えていく必要があります。このため、権利の主体である子ども・若者の意見を尊重し、その最善の利益を第一に考え、子ども・若者の社会参画と施策への意見反映のための体制を整備する必要があります。
- 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭があることから、そうした全ての方々が安心して出産や子育てができる環境を整備する必要があります。
- 理想の子どもの数より実際に持つ子どもの数が少ない理由として、経済的な理由が最も多く挙げられ、育児や仕事への負担を理由とする回答を大きく上回っていることから、子育ての経済的負担を低減させる必要があります。
- 働く女性が増加する中、都市部を中心に、出産後の早期復職や就労希望者の増加などにより※待機児童の解消が図られていない地域がある一方、少子化の進行や保育士不足により、保育所等の運営が厳しくなっている地域もあるなど、保育を取り巻く環境に地域差が生じていることから、持続可能な保育提供体制を確保する必要があります。
- 2022 年度の育児休業取得率は、男女ともに全国平均を上回ったものの、男性の育児休業取得率は低い水準にあることから、全ての働く方々が仕事と家庭生活を両立しながら、希望どおりに働き続けることができる職場環境の整備を一層推進する必要があります。
- 小児人口（15 歳未満）や小児医療を行う医師数が減少傾向にある中、小児医療は、できるだけ患者の身近なところで実施されることが望ましいことから、一般の小児医療や初期小児※救急医療を確保するほか、第二次※医療圏における専門医療や 24 時間体制の救急医療提供体制を確保する必要があります。

・　本道の児童虐待相談対応件数は、毎年、増加の一途をたどっていることから、関係機関と緊密に連携しながら、児童相談所が中心となって、虐待の未然防止に取り組む必要があります。
・　虐待など※社会的養護を必要とする児童のため、道内には児童養護施設等が設置されていますが、施設退所後も保護者から援助が受けられない児童の自立を支援する必要があります。また、児童福祉法は、児童ができる限り良好な家庭的環境において養育されるよう規定しており、社会的養護においても、里親やファミリーホームなどでの家庭養護の割合が年々高くなっていることから、里親制度の普及や登録家庭数を拡大する必要があります。
・　本道は、全国に比べ、生活保護世帯や収入の低いひとり親家庭の割合が高く、経済的に厳しい状況に置かれている子どもが少なくないことから、子どもの成育環境の改善や保育・教育条件の整備等、子どもの貧困対策を総合的に推進する必要があります。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
合計特殊出生率	(2022年) 全国値 1.26 (2022年) 1.12	(2027年) 全国値	(2032年) 全国値
総合周産期母子医療センターの整備圏域数(圏域)	(2023年) 4	(2028年) 6	(2033年) 6
地域周産期母子医療センターの整備圏域数(圏域)	(2023年) 21	(2028年) 21	(2033年) 21
保育所入所待機児童数(人)	(2023年) 62	(2028年) 0	(2033年) 0
育児休業取得率(%) ・男性 ・女性	(2023年) 29.4 83.5	(2028年) 71.0 90.0	(2033年) 85.0 90.0
小児二次救急医療体制の確保された圏域数(圏域)	(2023年) 20	(2028年) 21	(2033年) 21
里親等委託率(%)	(2023年) 36.1	(2028年) 現状より増加	(2033年) 現状より増加

政策の方向性

■　子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなう環境づくり

○　結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージにおける切れ目のない支援を行うため、市町村や関係機関と連携し、社会全体で子育て世代を支える環境を整備します。
○　身近な地域で、安心して妊娠・出産できる医療体制の構築に向け、総合周産期母子医療センターの整備などにより、※医育大学や地域の医療機関などと連携しながら※周産期医療体制を確保します。

■　安心して子育てでき、子どもが等しく健やかに成長できる社会の形成

○　子どもや若者などの視点に立った実効性のある施策を展開できるよう、様々な機会を捉え、子どもや若者、子育て当事者等の意見を聴き、対話しながら、施策への反映を推進します。
○　妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を提供できるよう、児童福祉と母子保健

の一体的な相談支援等を行うこども家庭センターの運営や、伴走型の相談支援と経済的支援の一体的実施を行う市町村を支援します。また、予期せぬ妊娠などに悩む若年妊婦等の方々が適切な支援につながるよう、相談支援体制の整備を推進します。

○　子育て世帯の様々な経済的負担の軽減に向け、子どもの医療費や保育料、教育費などへの支援を推進します。

○　※待機児童の解消や多様な保育・子育てニーズに応じた支援に向け、保育所の勤務環境改善などによる保育人材の確保・育成や、関係機関と連携した保育の受け皿確保など環境整備を推進します。

○　仕事と家庭の両立に向け、育児休業制度等の十分な活用の促進、働き方改革に取り組む企業への支援などを通じ、職場環境の整備を促進します。

○　子育て中の医療面での不安に対応するため、小児※救急医療提供体制の充実などを促進します。

■　**地域全体で子どもを見守り育てる社会の構築**

○　児童虐待の未然防止に向け、児童福祉司等の専門職員の対応能力向上やＳＮＳを活用した相談支援など、児童虐待防止対策体制や初期対応を強化します。

○　児童養護施設等を退所する児童の自立に向け、就職や就学を支援するとともに、各施設職員による情報提供や相談対応等のアフターケアの充実を図ります。

○　里親制度の積極的な活用、登録家庭数の拡大に向け、市町村や関係団体と連携し、里親制度の更なる周知を図るとともに、新規開拓セミナーや子どもと里親家庭のマッチングなどにより新たな登録を促進します。

○　子どもの現在・将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、また貧困が連鎖することのないよう、「相談支援」「教育支援」「生活支援」「保護者に対する就労支援」「経済的支援」の５つの柱に沿って、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

関連するＳＤＧｓの目標

（２）教育・学び

目標

豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道

現状・課題と対応方向

- 人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展など、変化の激しい時代にあって、子どもたちが豊かな人生を切り拓いていくため、自らの良さや可能性を認識するとともに、全ての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手として成長できる教育環境づくりが求められています。
- 本道の全国学力・学習状況調査の平均正答率は、全国との差が縮小傾向にあるなど改善に向かっていますが、依然として全国平均を下回る状況にあり、確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度のかん養、個性を活かし多様な人々との協働を促す教育の充実が求められています。
- 本道の児童生徒の体力・運動能力について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、全国平均と比較し体力合計点が低く、１週間の総運動時間が短いこと、１日のテレビやスマートフォン等の視聴時間が長いことなどが課題となっており、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かな生活を送るための体力や運動習慣の定着を図ることが重要です。
- 本道においては、幼児教育施設を複数持たない小規模な自治体が多く、保育者が研修や助言を受けることが難しいことに加え、地域の幼児教育と小学校教育との連携や円滑な接続が十分とはいえない状況にあり、幼児が、主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、健やかに成長できる環境を作ることが必要です。
- 少子化により学齢期全体の児童生徒数が減少していますが、特別支援教育に関する理解の高まり等により、通常の学級に在籍しながら※通級による指導を受ける児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の数は増加しており、特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育環境の整備や教育内容の充実が求められています。

- 産業構造の変化、情報技術やグローバル化の進展等、社会の急激な変化に対応できる資質・能力を身に付けさせるため、キャリア教育の充実、「※個別最適な学び」と「※協働的な学び」の実現に向けた※ＩＣＴの活用、多様な教育機会の提供が必要です。
- 人生 100 年時代を迎え、「教育」「仕事」「老後」という３つのステージの単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方が志向されている中、道民が生涯を通じて活躍し、充実した人生を送るためには、必要なときに必要な知識・技能を身に付け成長し、潜在能力を発揮できる環境が必要なことから、地域における多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させることが求められています。

- いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な影響を生

じさせるおそれがあり、決して許されるものではありません。道では、各学校においていじめの早期発見・早期対応を徹底していますが、初期段階で適切に対応できず、いじめが長期化・深刻化するケースもあり、全ての児童生徒がいじめに苦しんだり、悩んだりすることなく､安全･安心に充実した学校生活を送ることができるようにすることが必要です。また、不登校児童生徒数は増加傾向が続いており、児童生徒の多様なニーズに基づく個に応じた学習支援を行うことが求められています。

・　少子高齢化、核家族化が進み、子育てに不安や負担感を持つ家庭の存在、地域社会とのつながりの希薄化といった問題や、異世代間交流の減少など、青少年を取り巻く環境は厳しさを増し、ひきこもり、子どもの貧困や自殺など新たな問題も生まれています。また、昨今はインターネットの利用に起因するトラブル・犯罪が後を絶たず、青少年の健全な育成を図るためには、青少年の非行や犯罪を防ぐ環境づくりや青少年を犯罪被害から守る環境づくりが必要となっています。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
全国学力･学習状況調査の平均正答率が全国以上の教科数(教科)	(2023 年) 0	(2028 年) 4	(2033 年) 4
体力・運動能力の全国比(点) ・小学校　男子、女子 ・中学校　男子、女子	(2023 年) 49.6、49.4 48.2、47.0	(2028 年) 50、50 50、50	(2033 年) 50、50 50、50
キャリア教育に資する体験的な学習活動の実施率(%)	(2019 年) 65.0　(2022 年) 42.7	(2027 年) 88.0	(2032 年) 100
授業におけるＩＣＴ機器の活用率(%) ・小学校 ・中学校	(2023 年) 76.6 70.1	(2028 年) 100 100	(2033 年) 100 100
生涯学習の成果を活用している住民の割合(%)	(2023 年) 59.5	(2028 年) 80.0	(2033 年) 80.0
いじめはいけないことだと考える児童･生徒の割合(%) ・小学校 ・中学校	(2023 年) 85.6 82.6	(2028 年) 100 100	(2033 年) 100 100
いじめの解消状況(%) ・小学校 ・中学校 ・高校	(2022 年) 92.6 92.2 93.6	(2027 年) 100 100 100	(2032 年) 100 100 100
少年千人当たりの刑法犯少年数(人)	(2023 年) 3.3	(2028 年) 1.8	(2033 年) 1.6

政策の方向性

■　**成長段階に応じた質の高い保育・教育の提供**

○　新しい時代に必要となる子どもたちの資質･能力を育成するため､学ぶ楽しさを実感し、学び続ける意欲を高める主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるとともに、※ＩＣＴ環境を適切に活用しながら、全国平均以上の学力を目指すほか、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「※個別最適な学び」と多様な個性を最大限に活かす「※協働的な学び」を一体的に推進します。

○　運動習慣の定着を図るとともに全国平均以上の体力・運動能力となるよう、全ての子ど

もたちが発達段階に応じた体力・運動能力の向上に向けた個人目標をもち、自己の能力や適性、興味・関心に応じて、いつでもどこでも仲間等と気軽に楽しく運動に参加することができる機会を提供します。また、心身共に健康な生活を送るために必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力の育成を推進します。

○　質の高い幼児教育の提供を実現するため、全ての地域において、各※教育主体が子どもを中心に組織的につながる幼児期からの学びの基盤を整備します。

○　特別な支援が必要な子どもやその保護者が、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、労働等の関係機関との効果的な連携体制を構築し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制を整備します。

○　身近な地域の魅力や課題などを知り、地域社会の構成員の一人としての意識やふるさと北海道に対する愛着や誇りを育むとともに、本道の未来を切り拓き、地域の将来を担う人材を育てる教育を推進します。

■　可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障

○　児童生徒の社会的・職業的自立に向け、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための資質・能力を身に付けることができるよう、関係機関と一体となって教育活動全体を通した組織的かつ計画的なキャリア教育を実践します。

○　教育の質を向上させ、子どもたちの情報活用能力の育成を図るため、ハード・ソフト・人材を一体とした環境整備を進め、教科指導等において学習への興味・関心の向上、障がいのある子どもなどの特性に合わせた支援に向け、※ＩＣＴを適切に活用します。

○　本道の広域分散型の特徴を踏まえ、どの地域に住んでいても、児童生徒の学習ニーズに対応した質の高い教育を受けることができるようにするとともに、離れた市町村や他都府県、海外の学校の児童生徒との交流等を行うことで、児童生徒の学習の幅を広げることができるよう、義務教育段階から高等学校段階におけるＩＣＴを活用した遠隔教育の取組を推進します。

○　特色ある教育活動を展開する私学教育を振興するため、私立学校等の管理運営及び生徒の就学を支援します。

○　道民が、生涯を通じて活躍することができるよう、社会人の学び直しや多様な背景を持つ人々のニーズに応じた学習機会の提供など、自らの可能性を最大限に伸長することのできる学習機会の充実に資する取組を支援するとともに、多様な人々が主体的に参画できる社会の実現を目指すことにより、潜在能力を発揮できる環境整備を推進します。

■　子ども・青少年の健全な育成

○　児童生徒の命と心を守るため、いじめ根絶の取組を推進するとともに、児童生徒が互いを尊重し合い、主体的に望ましい人間関係を形成し、いじめを許さない態度等を身に付けることができるような指導・支援、いじめの積極的な認知による早期発見・早期対応を一層徹底します。

○　不登校児童生徒への支援の充実を図るため、全ての児童生徒が学校で安心して学ぶことができるよう、子ども同士の人間関係、子どもと教員との信頼関係を構築するとともに、一人ひとりの状況に応じて、教育支援センターや民間の施設等と連携し、ＩＣＴの活用な

どにより教育機会を確保します。

○　次代の社会を担う青少年が健全に育成される社会を実現するため、青少年の豊かな人間性を育む、自立を促す環境づくりを促進するとともに、社会環境の浄化を促進し、青少年の福祉を阻害する行為を防止します。

○　子ども・若者の自殺を防止するため、いつでも不安や悩みを打ち明けられるよう相談体制を整備するとともに、地域の関係機関・団体とのネットワークの構築を進め、深刻な生きづらさを抱える子ども・若者への支援の充実を図ります。

関連するＳＤＧｓの目標

（３）医療・福祉

目標

誰もが安心して健康に暮らし続けることができる北海道

現状・課題と対応方向

- 本道の人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を下回り、第二次※医療圏別では、道内 21 圏域のうち 11 圏域が医師少数区域となるなど、地域の偏在が著しい状況にあるほか、救急車搬送件数が増加傾向にあることから、地域で必要とされる医療が提供されるよう、医師の確保や質の高い効果的な救急搬送体制を確保する必要があります。
- 本道の看護職員の人口 10 万人当たりの就業者数（常勤換算）は、全国平均を上回っているものの、第二次医療圏別に見ると全国平均を下回る圏域があり、地域偏在が生じています。また、今後、在宅・介護分野での需要が大きく見込まれることから、看護職員の確保や人材育成が必要です。
- 広域分散型という地域特性を有する本道において、質の高い医療を効率的・効果的に提供するためには、医療連携体制の構築や医療と介護の連携促進に向け、※ＩＣＴの活用や医療分野の※デジタル化が必要です。

- 少子高齢化により生産年齢人口が減少し、働き手の確保が難しくなる一方で、介護サービスの需要が一層高まることが見込まれる中、介護分野の離職率は高く、特に小規模市町村においては人口減少とも相まって、専門職の人材確保が困難となっているため、介護人材を安定的に確保する必要があります。
- ヤング※ケアラーや育児と介護のダブルケア、ひきこもりなど複数分野にまたがる、あるいは制度の狭間にある課題を解決するため、各分野での支援を組み合わせて、事例ごとに対応していく必要があります。
- 高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加することが見込まれており、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっていることから、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、地域の状況に応じた認知症施策を実施する必要があります。
- 少子高齢化等による急速な人口減少や価値観の多様化、地域における人々のつながりの希薄化などを背景として、地域住民の抱える課題は複合化・複雑化するとともに、コロナ禍をきっかけに孤独・孤立問題の顕在化・深刻化が懸念されることから、全ての人々がお互いに支え合いながら、一人ひとりが役割を持ち自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向け取り組む必要があります。

- 北海道は、肥満者や喫煙者の割合が全国に比べて高く、また、※特定健康診査の受診率や、麻しんや風しんなどのワクチン接種率が全国よりも低く、生活習慣病など様々な病気のリスクが高い状況にあるほか、自殺死亡率が全国を上回る状況にあることから、道民一人ひとりの生涯を通じたこころと身体の健康づくりの推進と疾病予防に取り組む必要があります。

・　北海道のがんによる死亡率、がん罹患率は、依然として全国に比べ高い状況にあることから、予防や早期発見、早期治療など総合的かつ計画的ながん対策を強化する必要があります。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
医師少数区域数(圏域)	(2024 年) 11	(2027 年) 0	(2030 年) 0
看護職員就業者数が全国平均値以上の圏域数(圏域)	(2022 年) 16	(2026 年) 21	(2032 年) 21
北海道福祉人材センターの支援による介護職への就業者数(人)	(2022 年) 234	(2027 年) 234	(2032 年) 263
特定健康診査受診率(%)	(2021 年) 45.7	(2026 年) 70.0	(2031 年) 70.0
健康寿命の延伸(年) ・男性 ・女性	(2019 年) 男性 9.23 女性 12.13 (平均寿命と健康寿命との差)	(2025 年) 平均寿命と健康寿命との差の縮小	(2031 年) 平均寿命と健康寿命との差の縮小

政策の方向性

■　将来にわたり安心できる地域医療の確保

○　地域の医療を担う医師、看護師などの地域偏在の解消に向け、医師や看護師等を目指す学生に対し地域で勤務すること等を要件とした修学資金の貸付けや、道内※医育大学と連携した地域への医師派遣機能の充実、※地域枠制度の安定的な運営、医療機関における勤務環境改善に向けた相談支援など総合的な医療従事者の育成・確保対策を推進します。

○　道民が住み慣れた地域で将来にわたって必要な医療を安心して受けられるよう、医療ニーズの変化を踏まえた医療提供体制の整備や、初期※救急医療から重症・重篤な救急患者に対応する救命救急センターやドクターヘリといった三次救急医療までの体系的な救急医療体制の整備を推進します。

○　医療連携体制の構築や医療と介護の連携に向けて、医療分野での※ＤＸを通じたサービスの効率化・質の向上を目指すとともに、患者の診療情報等を共有するネットワークの構築や※ＩＣＴを活用した遠隔医療システムの導入を促進します。

■　誰もが安心して暮らし続けられる社会の形成

○　地域福祉を担う人材の確保と資質の向上に向け、関係機関と連携し、介護サービス従事者が、過度な身体的負担等がなく、やりがいをもって働き続けられるよう、※介護ロボットやＩＣＴの普及を促進するとともに、※キャリアパス構築や人材育成、職場環境の改善等働きやすい職場づくりの推進や就労支援等を促進します。

○　福祉的・医療的に様々な課題を抱える方や孤独・孤立に悩む方を支援するため、官民や民間団体同士の連携を促進し、包括的な支援につなげる体制の整備を推進するとともに、地域住民や多様な団体が、主体的に見守り支援やボランティア活動など地域全体で支え合う仕組みづくりを推進します。

○　高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営み、暮らしやすい地域環境となるよう、必要な生活や意思疎通支援をはじめ、社会参加や生きがいづくりの促進、医療と介護が連携したサービス提供、認知症施策の推進など※地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進します。また、高齢者や※ケアラーなど介護する家族の不安や悩みに応えるため、地域包括支援センターの機能強化による総合的な相談支援体制の充実を推進します。

■　健康づくりと疾病予防の推進

○　道民の※健康寿命の延伸と地域における健康格差の縮小を図るため、食生活や運動、歯科などあらゆる生活習慣の改善、市町村や企業と連携した健康づくり事業を一層強化するとともに、道民のこころの健康を保持・増進するため、相談・支援体制の充実を図るほか、難病等に係る医療費助成や医療提供体制の整備を推進します。

○　がんによる死亡率や罹患率の減少に向け、関係機関や患者団体等と連携し、がん検診の受診促進や医療提供体制の整備など、総合的ながん対策を推進します。

関連するＳＤＧｓの目標

（４）就業・就労環境

目標

多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道

現状・課題と対応方向

- 人口減少・少子高齢化が進む中、幅広い分野で人手が不足するといった構造的課題は継続しており、今後の地域経済の縮小を回避するためには、これまで以上に働く意欲を持つ方々を増やしていくことが重要です。
- 積雪寒冷な気象条件を背景に、季節的に入職と離職を繰り返し不安定な就業状況にある季節労働者の雇用の安定を図ることが重要です。

- 働き方改革が進められる中、道内のフルタイム労働者の年間総労働時間は 2022 年には 1,954 時間と、５年間で約 4.3%縮減され、年次有給休暇や男性の育児休業の取得率も改善傾向にありますが、働く方々がそれぞれのライフステージに応じて、自分の経験や能力を発揮しながら、生きがいを持って働くためには、安心して働くことができる職場環境づくりを進めることが求められています。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
若者（25～29 歳）の就業率(%)	(2023 年) 85.8	(2028 年) 87.2	(2033 年) 88.6
高齢者（65 歳以上）の就業率(%)	(2023 年) 23.3	(2028 年) 25.4	(2033 年) 27.4
女性の就業率(%)	(2023 年) 49.2	(2028 年) 50.4	(2033 年) 51.6
障がいのある人の実雇用率（民間企業）(%)	(2023 年) 2.58	(2028 年) 法定雇用率以上	(2033 年) 法定雇用率以上
年間総労働時間（フルタイム労働者）(時間)	(2022 年) 1,954	(2027 年) 1,928	(2032 年) 1,923
育児休業取得率(%) ・男性 ・女性	(2023 年) 29.4 83.5	(2028 年) 71.0 90.0	(2033 年) 85.0 90.0

政策の方向性

■　多様な働き手の労働参加の促進

○　若者、女性や高齢者、障がいのある人、就職氷河期世代を含む長期にわたり無業の状態にある方や不安定な就労状態にある方々などの労働参加を促進するため、関係機関と連携し、それぞれの状況に応じた就業支援を進め、雇用・就業機会の拡大の取組を推進します。

○　季節労働者の通年雇用化に向け、地域の関係者から構成される通年雇用促進協議会の活性化や、冬期間における雇用の場の確保、季節労働者の技能の向上や事業主の意欲喚起を促進します。

■　安心して働ける就業環境の整備

○　誰もが働きやすい環境づくりを進めるため、長時間労働の是正や年次有給休暇の円滑な取得をはじめ、安全で健康に働ける職場環境の整備など働き方改革を推進するとともに、公正な採用選考といった労働関係法令の遵守、雇用形態や就業形態にかかわらない公正な待遇の確保などに向けた取組を促進します。

○　様々な就業形態を普及・促進するとともに、育児・介護休業制度等の活用促進を図るなど、仕事と家庭が両立できる職場環境の整備を促進します。

関連するＳＤＧｓの目標

（５）中小企業・商業

目標

地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道

現状・課題と対応方向

・　中小・小規模企業は、道内の企業の 99.8%を占め、地域経済や雇用を支える重要な担い手であることから、人口減少に伴う生産・消費活動への深刻な影響や、感染症、自然災害などの様々なリスク、需要の減退による競争の激化や経営者の高齢化などの課題に加え、物価高騰、※デジタル化の進展、脱炭素の取組の広がりなどの社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、持続的発展を図る必要があります。

・　道内における新規事業所開業率は 2022 年度末時点で 3.4%と、全国の 4.4%と比較して低い水準となっています。地域における新規事業所の開設は、新たな雇用の場の創出、地域課題の解決などによる地域経済の活性化が期待できることから、道内における創業を促進するため、起業者の資金調達や事業に必要な専門知識、経営ノウハウ取得など、起業する上での課題に対する支援を推進する必要があります。

・　道内における商店街振興組合数は、1999 年度末をピークに年々減少し、人口減少や高齢化の進行、消費者ニーズやライフスタイルの多様化などにより、商店街を含む地域商業は、来街者や売上の減少、空き店舗の増加などに直面しており、地域商業の活性化や地域実態に応じた取組の強化を図っていく必要があります。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
開業率(%)	(2022 年) 3.4	(2027 年) 5.1	(2032 年) 5.9
来街者が増加している商店街の割合(%)	(2018 年) 5.2 (2022 年) 0.8	(2028 年) 5.2	(2032 年) 9.6
商店街の営業店舗率（%）	(2022 年) 88.5	(2028 年) 88.8	(2032 年) 89.0

政策の方向性

■　地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興

○　中小・小規模企業の経営基盤の強化を図るため、各支援機関と連携し、専門家による相談対応、指導・助言を行うなど、生産性向上や販路拡大を促進するほか、セミナー等により自然災害や感染症などへのリスク対応を支援し、業務継続性の確保を促進します。

○　事業承継の円滑化を図るため、経営者の意識の醸成、後継者の育成等に係る研修機会の提供、事業承継を支援する人材の育成、専門家による相談体制の整備を推進します。

○　多様で意欲的な人材による創業や新たな事業分野への進出促進に向けて、産業支援機関などと連携し、学生を含めた様々な世代に対する起業意識の普及・啓発をはじめ、創業の各ステージに応じた相談対応や経営指導、地域課題に取り組む新事業の立ち上げに対する

支援や円滑な資金の供給を促進します。

○　道内中小企業が、※デジタル化の進展や※脱炭素社会の実現に向けた動きなどの社会経済情勢の変化に対応するため、※マーケティングやコンサルタント等の招へい、人材育成・確保、商品開発に対する支援など、道内中小企業の競争力強化を促進します。

○　豊かな自然や高い食料供給力など地域が持つ多様な資源を最大限に活用し、価値を創造する道内中小企業の育成向上を図るため、国や道内経済界との協力のもと支援ファンドを組成し、道内における新たな事業化を促進します。

■　住民のくらしを支える地域商業の活性化

○　地域社会を取り巻く様々な情勢変化に対処しつつ、地域商業の活性化を図るため、空き店舗を活用するなどし、事業者や商工関係者など多様な主体が連携し、地域の消費活動を支え、住民が集い交流する身近なまちの賑わいを創出するなどの地域商業機能の維持・確保を促進します。

関連するＳＤＧｓの目標

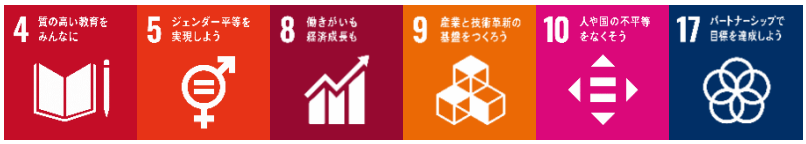

（６）安全・安心

目標

くらしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道

現状・課題と対応方向

- 2023 年中の刑法犯認知件数は前年を上回ったほか、※特殊詐欺による被害や子ども・女性を対象とした犯罪被害等が後を絶たないことから、犯罪の防止等、道民生活の安全の確保と安心の向上に向けた取組を一層強化する必要があります。
- 近年、道内の交通事故発生件数及び死傷者数は、2000 年をピークに減少傾向にあり、2022 年の死者数は 115 人と記録が残る 1947 年以降最少となりましたが、今なお交通事故により多くの方が被害に遭われていることから、悲惨な交通事故のない社会を目指して取り組む必要があります。
- 薬物乱用は国内において深刻な社会問題であり、毎年増加、年齢低下の傾向にあることから、青少年の薬物乱用防止、薬物乱用の撲滅に取り組む必要があります。
- 登下校時の交通事故、不審者による性被害、インターネット上のトラブルなど、子どもたちを取り巻く危険が多様化していることから、子どもたちが自ら身を守る知識を身に付ける必要があります。
- 販売方法の悪質化、※デジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大などによる消費者トラブルや食品の不適正表示は後を絶たないことから、被害の防止、救済に向けて取り組む必要があります。

- 女性に対する暴行や子どもへの虐待、インターネットを利用した人権侵害の増加、※性的マイノリティへの社会的な関心の高まりなど、人権を取り巻く状況は複雑・多様化してきていることから、今日的な課題を踏まえた上で基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚に取り組む必要があります。
- 固定的な※性別役割分担意識が残っており、30 歳前後で、男性は就業率が上昇する一方、女性は下降していることから、こうした状況を解消し、男女がともに社会のあらゆる分野において個性と能力を十分発揮できる環境づくりを進める必要があります。
- 女性の抱える問題が多様化、複雑化していることから、様々な事情により日常生活、社会生活を円滑に営む上で※困難な問題を抱える女性や配偶者暴力被害者が安心かつ自立して暮らせる社会づくりを進める必要があります。

- ※新興感染症の発生・まん延時に、迅速かつ適確に保健医療提供体制等が整備できるよう、平時から関係機関と協議し、本道の地域実情を勘案した準備を整えておく必要があります。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
刑法犯認知件数(件)	(2023 年) 22,232	(2028 年) 22,232 以下かつ過去５年平均値以下	(2033 年) 中間目標値以下かつ過去５年平均値以下
重要犯罪の検挙率(%)	(2023 年) 90.3	(2028 年) 90.3 以上かつ過去５年平均値以上	(2033 年) 中間目標値以上かつ過去５年平均値以上
消費生活相談の解決割合(%)	(2022 年) 31.4	(2027 年) 34.7	(2032 年) 38.0
人口 10 万人当たりの人権侵犯事件数(件)	(2022 年) 7.2	(2027 年) 6.9	(2032 年) 6.9
女性(25～34 歳)の就業率(%)	(2023 年) 78.9	(2028 年) 82.5	(2033 年) 82.5
感染症指定医療機関病床数(床)	(2023 年) 94	(2028 年) 98	(2033 年) 98

政策の方向性

■　命とくらしを守る安全・安心な社会の形成

○　道民の命とくらしを守る安全・安心な社会づくりに向け、関係機関と連携し、犯罪抑止対策と犯罪の徹底検挙とともに、住民の自主防犯活動や犯罪被害者への支援を推進します。また、再犯を防止し、犯罪や非行をした人が孤立することなく社会の一員として定着できる地域社会づくりを推進します。

○　交通事故を一件でも多く減らし交通事故死者数ゼロを目指すため、関係機関等と連携し、安全・円滑な道路交通環境の整備を推進するほか、高齢者の交通事故の防止や飲酒運転の根絶などを図るため、交通安全意識の向上や普及啓発活動を推進します。

○　薬物乱用防止に向けて、関係機関等と連携し、啓発推進、薬物依存者の社会復帰支援や再乱用の防止、野生大麻等の除去作業、麻薬等医薬品の不正流出の防止等を推進します。

○　児童生徒等が事故、犯罪等から身を守ることができるよう、学校や家庭、地域、関係機関と連携し、自ら危険を予測して回避するための知識や行動など危機対応能力を育成するための効果的な教育を強化します。

○　多様化・複雑化する消費者問題に適切に対処するため、デジタル化を踏まえた消費者教育の充実、地域ネットワークなどを通じた被害の防止、商品等の適切な表示や公正な消費者取引の確保などに取り組み、高齢者や障がいのある人を含む全ての消費者のトラブル防止・救済を推進します。

■　誰もが人権を尊重され活躍できる社会の実現

○　女性や子ども、高齢者、障がいのある人、※性的マイノリティなど、全ての人の人権を尊重し、誰もが安心して暮らし活躍できるよう、市町村や関係団体等と連携し、家庭や地域、学校、職場などあらゆる場を通じて、道民一人ひとりの人権意識を高め、互いの個性や人格、多様性が尊重される地域社会づくりを推進します。

○　家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で、男女がともに力を発揮できる環境づくり

を推進するため、女性の活躍推進に向けたオール北海道での意識の向上や、政策・方針決定への女性の参画拡大を進めるとともに、男女平等参画を促進します。

○　※困難な問題を抱える女性や配偶者暴力被害者が安心して暮らせる社会の実現に向けて、早期に適切な支援につなげられるよう、多様な相談支援に取り組むとともに、関係機関との連携・協働体制の強化等により福祉の増進や自立に向けた効果的な支援を推進します。

■　新たな感染症に対する強靭な体制づくり

○　北海道感染症対策連携協議会において、医療機関や関係団体など相互の連携の強化を図るとともに、本道の地域実情を踏まえながら、入院病床や発熱外来等の確保に関する医療機関との協定締結等により、※新興感染症の発生・まん延時における保健医療提供体制の確保に向けた取組を進めるなど、新たな感染症危機への対策を推進します。

関連するＳＤＧｓの目標

基本方向３　各地域の持続的な発展

（１）地域づくり

目標

地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道

現状・課題と対応方向

・　本道では、全国を上回るスピードで人口減少が進む中、さらに人口の偏在や地域社会の縮小に直面し、特に規模の小さい自治体ほど減少が更に進行していくことが見込まれており、地域における活力の低下や地域活動の担い手不足などの懸念が生じていることから、地域に生じる変化や課題に柔軟に対応し、将来にわたって安心して暮らし続けることのできる地域社会を作っていくためには、人口減少の抑制に向けた取組を持続的に進め、医療・福祉や交通の確保などはもとより、誰もが活躍できる社会の実現に向けた意識の醸成を進め、新たなライフスタイルや働き方への対応を図るとともに、地域固有の特性や多彩な地域資源などのポテンシャルを活かし、多様な主体が連携・協働しながら、持続可能な地域づくりを進める必要があります。

・　将来的な人口減少に伴う自治体職員の減少が危惧されるほか、道内には財政力の脆弱な市町村が多い状況にあることから、今後も市町村が持続的に多様な行政サービスを提供できるよう、市町村行財政基盤の強化や広域連携に取り組むとともに、地域の実情に応じた活力ある地域づくりにつなげられるよう地方分権に取り組む必要があります。

・　一方、首都圏における若年層を中心とした地方への関心の高まりや、※テレワークの普及による場所にとらわれない働き方の進展など、人々の意識や行動の変容を的確に捉え、道内へと向かう人の流れをより確かなものにしていくため、移住・定住の促進とともに、北海道と様々な形でつながる※関係人口の創出･拡大に取り組む必要があります。

・　道内では、ＮＰＯ法人をはじめ、非営利組織による活動が継続的かつ自発的に行われており、多様化する地域社会のニーズに対応し、活力ある地域社会をつくりあげていくためには、行政の取組に加え、こうした住民による地域の実情に即したきめ細かな対応が求められていることから、地域の様々な課題を自ら解決しようとする市民活動の一層の促進を図る必要があります。

・　我が国固有の領土である北方領土は現在もロシアに不法占拠されており、北方領土問題は今も未解決のままとなっています。ロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は厳しい状況にあり、平和条約交渉の今後を見通すことは困難ですが、北方領土返還要求運動の中心的役割を担っている元島民の高齢化が進んでいることから、北方領土の一日も早い返還に向け、引き続き取り組んでいく必要があります。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
人口の社会増減数(人)	(2019 年) -2,331 (2022 年) 4,021	(2027 年) 0	(2032 年) 社会増

指標名	現状値	中間目標値	目標値
地域おこし協力隊員数（人）	（2022 年） 943	（2027 年） 1，300	（2032 年） 1，600
北海道への移住相談件数（件）	（2022 年） 15，540	（2027 年） 18，690	（2032 年） 21，840
北方領土返還要求署名数［1965 年以降累計］（万人）	（2022 年） 9，332	（2027 年） 9，782	（2032 年） 10，232

政策の方向性

■　連携・協働・交流による持続可能な地域づくりの推進

○　地域の特色ある活動を一層活発に展開するとともに、地域の切実な課題を解決するため、地域づくりの拠点である振興局が住民、事業者、市町村と一体となって、※再生可能エネルギーや食、観光といった地域固有の特性や多彩な地域資源を活かし、デジタル技術やネットワークも活用しながら、産業、くらし、環境等の幅広い分野において、地域に根ざした政策の展開や市町村等の取組への支援などにより個性豊かで活力に満ちた地域づくりを推進します。

○　それぞれの市町村において行政サービスの提供体制を維持し、住民サービスの向上や活力ある地域づくりが行える体制を整えるため、市町村の行財政の健全運営や広域的な連携を促進するとともに、市町村の意向を踏まえながら、道から市町村への事務・権限移譲などの取組により地方分権を推進します。

○　道内への移住・交流の促進及び※関係人口の創出・拡大を図るため、働きやすく住みやすい北海道の魅力を広く発信し、若年層・子育て世代を中心とした移住・定住プロモーションの展開や※地域おこし協力隊の確保・定着を推進するとともに、新たな交流機会の創出や※テレワーク・※ワーケーションなど新たな働き方の推進、道外学生の道内就職や東京圏からの※ＵＩターンなどを促進します。

○　市民活動を促進するため、市民活動団体の資金面などの活動基盤の強化や、人材育成、ネットワーク基盤づくりを推進するとともに、各地域での市民活動を支援する中間支援組織のサポート力を強化します。

■　北方領土の早期返還と隣接地域の振興

○　北方領土問題を解決するため、国や関係団体などとの緊密な連携の下、国民一人ひとり、とりわけ若い世代の理解と関心を深め、国民世論の結集を図る返還要求運動や、北方墓参をはじめとする四島交流等事業を推進するとともに、元島民などに対する援護や※北方領土隣接地域の振興などを推進します。

関連するＳＤＧｓの目標

（２）グローバル化

目標

世界に開かれ、共に築く北海道

現状・課題と対応方向

- 経済や社会のグローバル化が進展する中、地域における国際理解の促進による※多文化共生社会の形成や、海外の成長力の取り込みによる本道経済の活性化の観点などから、地域間の国際交流は重要となっており、成長の著しいアジア圏をはじめ、欧米諸国など幅広い国々との交流を進める必要があります。
- 交流の促進にあたり、昨今の国際情勢の変化などを踏まえ、多様化する※グローバルリスクへの対応の視点が求められています。
- 地域の国際化をけん引する人材を育成するため、学校での外国語教育に加え、海外への留学や研修などを通じ、未来を担う若者に国際社会への理解促進や、海外でのスキルの習得を図る機会を提供することが重要です。

- 少子高齢化により人口減少が進行する中、地域が持続的に発展していくため、多様な文化や言語を持つ外国人を地域の大切な一員として受け入れ、共に暮らしていくことが重要であり、くらしの中で地域住民が外国人と接する機会が増加することを踏まえ、外国人と地域住民との日頃のコミュニケーションなど、両者が相互に理解し合う機会の創出が必要となっています。
- 本道における労働力不足に加え、コロナ禍からの国際交流の再開の動きなどにより、本道に居住する外国人は増加が見込まれる中、在住外国人が抱える生活上の課題などが多様化・複雑化していることから、外国人の受入に関する対応力の強化が必要です。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
日常的なコミュニケーションができる英語能力を有する生徒の割合(%)	(2022 年) 48.4	(2027 年) 60.0	(2032 年) 60.0
外国人居住者数(人)	(2022 年) 45,491	(2027 年) 56,991	(2032 年) 68,491

政策の方向性

■ 国際交流や協力の促進

○ 海外との持続可能な交流の推進に向け、海外の優秀な人材の活用など海外との人材交流の一層の推進や、リスク情報の収集に努めた上で、豊かな自然環境や安全・安心な食といった本道に優位性のある交流資源を活用した様々な分野における海外との交流を推進するほか、外国人に選ばれる本道の受入環境づくりを支援します。

○ グローバルな視点を持って本道の地域活性化に貢献する人材の育成に向け、友好提携地域などへの派遣や交換留学などを通じた高校生の国際理解の醸成を推進するとともに、※ほっかいどう未来チャレンジ基金を活用した、大学生や社会人の海外における自らの資

質向上に向けた挑戦への支援を推進します。

■　多文化共生社会の実現

○　「外国人に選ばれ、働き暮らしやすい北海道」の実現のため、誘致に向けた情報発信を強化するほか、外国人相談センターの充実、環境や能力、意欲に応じた日本語学習機会の提供、外国人と地域住民との交流機会の創出などに取り組み、外国人が地域社会の一員として安心して暮らせる※多文化共生社会の形成を推進します。

○　外国人労働者の方々にとってより良い就労・生活環境の整備につながるよう、外国人材を必要とする企業を対象としたセミナーや外国人材との交流会の開催など、地域の企業等における受入環境づくりを支援します。

関連するＳＤＧｓの目標

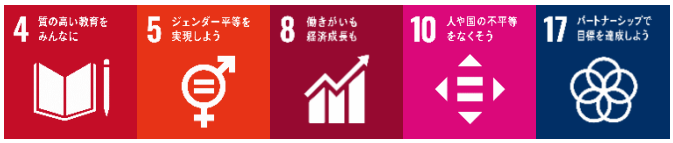

（３）北海道の強靱化

目標

様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靱な北海道

現状・課題と対応方向

・　近年、全国で自然災害が激甚化・頻発化しており、本道においても、気候変動の影響による将来の降雨量の増加や、高い確率で発生が想定されている※日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震をはじめ、大規模な地震・津波や火山噴火、豪雨・豪雪などの様々な自然災害リスクが存在し、災害発生時には甚大な被害が生じるとともに、緊急輸送道路や避難路等の分断による孤立集落の発生や支援活動への支障も懸念されるため、過去に発生した災害の教訓を活かしながら、複合的な災害の発生も想定した上で、北海道自らの脆弱性の克服に向けたインフラの強靱化・老朽化対策に危機感を持って取り組む必要があります。

・　積雪寒冷・広域分散といった本道の特性や高齢化が進んでいる状況を踏まえ、大規模自然災害の発生時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図るため、減災を基本理念とした様々な対策を組み合わせて災害に備える必要があります。

・　本道の自主防災組織による活動カバー率は、全国平均を下回っている状況にあり、災害発生の防止や災害発生時の被害軽減を図るため、「自らの身の安全は自らが守る」という防災の原点に立って、住民自ら可能な防災対策を実践することに加え、地域住民、事業所、自主防災組織等の参加・連携による地域防災力を向上させることが重要です。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
一定の浸水被害を防止できる河川の整備延長(㎞)	(2023 年) 3,145	(2028 年) 3,210	(2033 年) 3,280
土砂災害から保全される人家戸数(戸)	(2023 年) 26,900	(2028 年) 29,000	(2033 年) 31,000
高波等被害のおそれのある人家戸数(戸)	(2023 年) 37,590	(2028 年) 36,940	(2033 年) 36,440
緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率(%)	(2023 年) 65.2	(2028 年) 67.0	(2033 年) 71.8
災害拠点病院における浸水等対策率(%)	(2023 年) 73.3	(2028 年) 86.0	(2033 年) 100
自主防災組織活動カバー率(%)	(2023 年) 75.6	(2028 年) 86.2	(2033 年) 87.7

政策の方向性

■　大規模自然災害に対する脆弱性の克服

○　大規模な地震・津波や火山噴火、豪雨・豪雪などの自然災害から道民の生命・財産を守り、本道の社会経済機能や国土保全機能を維持するため、氾濫の危険性が高い河川の整備や高潮、津波、侵食などから地域を守る海岸保全施設の整備などのインフラの充実・強化や老朽化対策を推進します。

○　災害時における非常用物資供給などに係る関係機関との連携体制や、災害拠点病院における浸水等対策など、被災時の医療体制の強化を進めます。

■　防災体制の確立

○　災害に強い地域づくりを進めるため、大規模地震、津波、火山噴火、豪雨、豪雪など、災害の態様に応じた警戒避難体制や広域の応援・受援体制を構築し、積雪寒冷期も想定した防災訓練の実施などの取組を促進するほか、要介護高齢者、障がいのある人、外国人等の要配慮者を含め、住民や観光客それぞれの状況に応じた災害情報の伝達及び避難誘導に係る体制を整備・強化します。また、要配慮者への対応やプライバシーの確保、感染症対策や防犯対策等を踏まえた避難生活環境の整備を進めます。

○　防災意識の向上及び地域防災力の強化に向けて、防災体制の構築や防災教育を推進するとともに、防災リーダーを育成するほか、自主防災組織の結成を促進し、その活動を支援します。

○　原子力災害に対処するため、住民等に対する原子力防災の知識の普及啓発、防災業務関係者に対する教育訓練、通報連絡等の必要な体制をあらかじめ確立するとともに、万が一の原子力災害に備えた防災関係機関相互の協力体制を確立します。

関連するＳＤＧｓの目標

（４）社会経済の基盤整備

目標

社会経済基盤の整備・構築が進み、くらしが向上し産業が発展する北海道

現状・課題と対応方向

- 北海道は国内の他地域に比べ、広大な面積を有し都市が点在しているため、社会資本に求められる役割は大きく、住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活するためには、社会資本の充実を図る必要があります。また人口減少等により国や地方自治体のインフラ投資余力が減少している中で、高度経済成長期以降に整備された施設の老朽化が今後加速することから、本道の産業活動や道民のくらしを支える社会資本の重点的な整備と戦略的なメンテナンスが求められています。
- 建設業における年齢別構成比は、50 歳以上が５割を超える一方、29 歳以下が１割にとどまり、就業者の高齢化や若年者の入職が進まず、熟練者から若者への技術・技能の継承が課題となっており、一層担い手対策を進める必要があります。
- 豊かな住生活を求める居住者の増加や、高齢者や子育て世帯、障がいのある人、外国人など居住者の多様化が見られることから、誰もが安心して住み続けられる住宅や住環境を確保する必要があります。

- 本道の交通・物流ネットワークにおいては、人口減少や高齢化の進行による公共交通の利用の減少、広大な地域に都市が分散し人の移動やモノの輸送にコストを要すること、交通・物流を担う労働力の不足、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化といった課題があり、利便性が高くストレスのない移動の実現や、持続的な地域交通や効率的な物流の確保に向けた取組が重要となっています。
- 北海道新幹線の開業により、本道と国内外との※交流人口の拡大が期待される中、広大な本道の更なる発展に向け、新幹線が観光振興や地域の活性化に一層大きな効果をもたらすためには、新幹線の更なる利用促進を図り、開業効果を全道に波及させる必要があります。
- 広域分散型の地域構造である本道において、鉄道は道民の日常生活をはじめ、観光や物流など産業全般を支える重要な社会基盤であることから、本道の着実な発展につなげていく上で、維持・活性化が極めて重要です。こうした中、本道の鉄道輸送を担うＪＲ北海道の経営は、※経営安定基金の運用益が想定を超える金利水準の低下により低迷したことに加え、利用者の減少や近年の安全対策に関する投資の急増などにより、極めて厳しい状況にあり、本道の社会経済や交通環境が大きな転換期にある中、今後の北海道を力強く支える鉄道網を実現するためには、関係者が各々の役割を認識し、相互の理解と協力の下、一体となった取組を展開していくことが必要です。
- バスやタクシーなど地域の交通事業者は地域のくらしや産業を支える重要な役割を担っていますが、人口減少や高齢化の進行による利用者の減少や運行コストの高騰、輸送を担う人材の不足といった様々な問題に直面し、大変厳しい経営状況にあることから、関係機関と連携の下、利用の促進や運転手確保など地域交通の確保に向けた取組を進める必要があります。

・　離島航路・航空路については、島民の減少や高齢化の進行、観光入込客の減少などにより、利用者は減少し、事業者の経営状況も厳しくなっていますが、離島住民や医療従事者の移動、水産業の振興、生活物資・地域産品・観光客などの輸送において重要な役割を担っていることから、維持・確保を図る必要があります。
・　クルーズ船の我が国における寄港回数が近年増加する中、アジアからのクルーズ船の寄港は距離的に近い西日本に集中する傾向にあり、港湾を中心とした北海道全体の地域振興を図り、経済の活性化につなげていくため、本道においても、自然・文化・食を活かしてクルーズ船の寄港を促進することが重要です。
・　安定的かつ持続的な輸送ネットワークの確保に向けて、トラック運転手などの輸送を担う労働力不足へ取り組むとともに、鉄道やトラック、船舶、航空機といった各※輸送モードの維持・強化や輸送の効率化に取り組む必要があります。
・　長引くコロナ禍の影響により、航空需要は大幅に落ち込みましたが、国内線は概ねコロナ禍前の水準に、国際線は急速に回復が進んでいる中、さらなる航空需要の創出を図り、地域振興や観光振興など本道の活性化へとつなげていくためには、航空ネットワークの充実・強化に向けて取り組む必要があります。
・　国際情勢の変化による※グローバルリスクの顕在化など、輸出を巡る情勢はめまぐるしく変化する中、さらなる輸出拡大を図るため、空港や港湾における国際物流機能の強化に向け取り組む必要があります。

・　本道は、全国を上回るスピードで急速に人口減少や少子高齢化が進んでおり、広域分散型の社会構造といった地域特性なども相まって、産業分野における労働力の不足や地域における医療・福祉・交通・教育などのサービス確保、都市と地方の格差の拡大、更に経済のグローバル化に対応するための産業競争力の強化といった様々な課題が顕在化しており、今後、労働人口の減少が懸念される中、これまでの社会機能を維持しながら、北海道が抱える様々な課題を解決するには、※ＩＣＴや※ＡＩなどの未来技術を活用した取組や、その支えとなるデジタル人材の育成・確保を一層進める必要があります。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
橋梁の老朽化対策率(%)	(2023 年) 51.6	(2028 年) 92.9	(2033 年) 100
道路の雪崩対策率(%)	(2023 年) 44.6	(2028 年) 76.8	(2033 年) 100
新規高等学校卒業者の道内建設業への就職内定者数(人)	(2023 年) 620	(2028 年) 712	(2033 年) 712
雇用が充足している交通・物流事業者の割合(%) ・バス ・トラック	(2023 年) 9.1 28.5	(2028 年) 29.5 39.3	(2033 年) 50.0 50.0
道内空港の利用者数(万人) ・国内線 ・国際線	(2022 年) 2,189 93	(2027 年) 2,671 410	(2032 年) 2,671 以上 410 以上
クルーズ船の寄港回数(回)	(2023 年) 121	(2028 年) 160	(2033 年) 200

指標名	現状値	中間目標値	目標値
国際航空貨物取扱量(トン)	(2019年) 16,118 (2022年) 6,298	(2027年) 14,000	(2032年) 24,000
輸出額(億円)	(2022年) 4,295	(2027年) 5,395	(2032年) 6,495
５Ｇ人口カバー率(%)	(2023年) 95.5	(2028年) 97.8	(2031年) 99.0
道内ＩＴ企業の従業員数(人)	(2023年) 23,261	(2028年) 25,110	(2033年) 27,000

政策の方向性

■　戦略的・効率的な基盤整備の推進と建設産業の持続的な発展

○　人口減少や高齢化の一層の進行など、本道を取り巻く状況が大きく変化する中においても、本道の産業活動やくらしを支え、地域の発展に寄与していくため、社会資本の整備・老朽化対策が重要な課題であることから、中長期的な視点に立って、社会資本の経済的な効果の最大化に重点的に取り組むとともに、今後一斉に更新時期を迎える既存施設の更新や、長寿命化に要する費用の縮減・平準化を図り、道路、橋梁、下水道、都市公園、公営住宅など道民の生活に身近なインフラの選択と集中の観点に立った戦略的・効果的な整備と※既存ストックの有効活用や適切な維持管理を推進します。

○　地域の安全・安心や経済・雇用を支える建設産業の持続的発展に必要となる担い手の確保・育成を図るため、建設産業における働き方改革や生産性の向上、魅力の発信を推進します。

○　子育て世帯や高齢者、障がいのある人等、全ての人が安心して豊かに暮らせるよう、多様な居住者ニーズに対応できる住宅情報や、※ユニバーサルデザインの視点に立った良質な住宅、サービスの供給を推進します。

■　道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築

○　より大きな新幹線効果を早期に発現させるため、北海道新幹線の札幌開業に向けた整備を促進するとともに、北海道新幹線の更なる利用促進を図るため、国内外に向けた効果的な誘客、青森県をはじめ東北や北関東との連携・交流の拡大を推進します。なお、北海道新幹線の札幌開業に伴いＪＲ北海道から経営分離される線区については、関係者と一体となり、地域にとって最適な公共交通の確保に努めます。

○　持続的な鉄道網の確立に向け、関係機関と連携して、道内外に向けた応援機運の更なる醸成や、地域と一体となった利用促進策の一層効果的な展開を図っていくなど、路線の維持・活性化や利用拡大に向けた取組を推進します。

○　複数市町村を結ぶ地域間幹線系統などの生活交通路線をはじめとする地域交通を安定的に確保していくため、国や市町村と協調したバスの運行経費に対する支援や、交通事業者など多様な主体とより一層連携した運転手確保に向けた取組のほか、全道１４地域で策定した地域公共交通計画の下、利便性向上や利用の促進、さらには通勤・通学などの利用実態や移動ニーズを踏まえた路線の最適化などの取組を推進します。

○　離島航路・航空路の維持・確保に向け、国や関係自治体と連携し、事業者への運航支援や離島住民等に対する利用支援に取り組むとともに、観光客など島外からの利用を促進し、

安定的な輸送確保に向けた港湾・空港施設の整備を推進します。

○　クルーズ船の寄港促進に向け、道内各港の規模や特色、地域の魅力を活かした誘致を推進するとともに、クルーズ船の寄港数の増加や大型化に対応した港湾施設の整備、受入体制の充実、寄港地の魅力の情報発信を推進します。

○　運送事業者や地域と連携した輸送の共同化・効率化に向けた取組を促進するとともに、関係機関等と一層の連携を図りながら、鉄道貨物輸送を含めた本道物流の維持に向けた対応や運輸人材不足への対応を推進します。

○　※交流人口の拡大に向け、国や関係自治体、航空会社、北海道エアポート等と連携し、新千歳空港はもとより、地方空港の航空ネットワークの充実・強化を図るため、新規路線誘致や双方向の需要創出、空港の受入環境整備の取組を推進します。

○　地域の足として重要なインフラである地域交通の維持を図るとともに、利便性が高くストレスのない公共交通を実現するため、地域の関係者間の連携体制を構築し、※ＭａａＳの展開や交通結節機能の充実などによる交通事業者間の連携拡大など、隣接地域間の連携拡大に取り組み、施設の共同化など事業者の生産性向上を促進しながら、公共交通機関相互が緩やかな連携を図る「※北海道型運輸連合」に向けた検討を進めます。

○　貨物の集積と国際物流拠点の形成に向けて、国際航空路及び航路の拡大とともに、※国際拠点港湾や※国際バルク戦略港湾をはじめとした本道港湾の国際貨物拡大に向けた産・学・官の連携、生鮮品の輸出等に対応した物流機能の強化、新たな貨物拡大に向けた連携体制の強化を推進します。また、本道は物流の大半を海上輸送に依存していることから、災害発生後の港湾物流機能の継続を円滑かつ確実に実施していくため、広域港湾※ＢＣＰの実効性の向上を推進します。

○　輸送時間の短縮による、農水産物の生産性向上や救急輸送の円滑化、広域観光ルートの形成に向け、※ミッシングリンクの解消や※暫定２車線区間の４車線化など、高規格道路をはじめとする道路ネットワークの整備を促進します。

■　地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進

○　北海道が抱える様々な課題を解決し、将来にわたり誰もが安全・安心で豊かな生活を送ることができる社会の実現に向け、※ＩＣＴを全ての根幹のインフラとして、医療、福祉、教育、交通・物流、防災などの様々な分野で、データを活用して地域の特性や実情等を踏まえた未来技術の活用を推進します。

○　ＩＣＴや※ＡＩ、ロボット等の未来技術を活用した産業振興と多様な主体の連携による新たな価値の創造に向け、農林水産業をはじめ、ものづくりや観光、建設業における建設工事の自動化など、様々な場面での未来技術の活用を積極的に進め、生産性の向上やサービス産業の高付加価値化などの実現に加え、労働力不足の解消などの様々な課題の解決に向けた※ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。

○　未来技術を支える社会的・人的基盤を整備するため、※条件不利地域における※ブロードバンド環境の整備や普及が加速する※５Ｇの活用を促進するほか、データ連携に向けた基盤の構築や、未来技術に親しみ、使いこなすことのできるデジタル人材の育成・確保を進めます。

関連するＳＤＧｓの目標

（５）自然・環境

目標

豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道

現状・課題と対応方向

- 本道における大気・水環境などの生活環境は概ね良好な状態を維持しているものの、閉鎖性水域である湖沼の環境基準達成率が河川、海域に比べて低いことから、健全な水環境の確保に向けて対策を継続する必要があります。
- 世界的に水資源の希少性に対する関心が高まっている中で、本道の豊かな水資源の恵みを、将来にわたり安全安心に利用できるよう引き継いでいくことが求められていることから、地域の実情に即した水資源の保全に取り組む必要があります。
- 気候変動をはじめとする地球規模の環境問題が深刻さを増す中、環境に関する様々な地域の課題解決や※脱炭素社会の実現が求められることから、道民一人ひとりの環境配慮行動への意識を高め、相互に密接に関係する環境・経済・社会問題の同時解決を図り持続可能な地域づくりを目指す必要があります。

- 私たちに豊かな自然の恵みをもたらす※生物多様性は、気候変動の影響、外来種の分布拡大などによって失われる危機にあり、我が国が目指す生物多様性の損失を止め反転させる※ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、本道においても従来の自然保護の枠組みを超え、様々な分野と連携した施策を進めていく必要があります
- 近年、エゾシカ等による農林水産業被害やヒグマによる人身被害など、野生鳥獣と人とのあつれきがかつてないほど高まり、その対策が喫緊の課題となっていることから、野生鳥獣の適正な管理をより一層推進する必要があります。エゾシカは生息数の増加に捕獲が十分追いついていないことや、またヒグマは人里への出没が多発するなど、問題が深刻化する中、被害防止に向けた対策を強力に進めていくことが重要です。

- 道民一人１日当たりのごみの排出量（事業系一般廃棄物を含む）は依然として全国平均を上回っており、汚泥や廃プラスチック類等、産業廃棄物の種類によってはリサイクルが十分でなく最終処分量の減少が進んでいないことや、不法投棄も後を絶たないことから、廃棄物の適正処理をベースに※３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）、特にリデュースとリユースの２Ｒの推進、およびリサイクル関連産業を中心とした※循環型社会ビジネスの振興を図る必要があります。
- 将来の気候変動や人口減などの自然・社会の変化を踏まえた３Ｒと廃棄物の適正処理を確保するため、市町村や関係機関等と連携して取り組むことや、自然災害時に発生する災害廃棄物への備えを平時から行っていくことが必要です。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
大気環境基準達成率(%)	(2021 年) 100	(2026 年) 100	(2031 年) 100
水質環境基準達成率(%)	(2022 年) 90.8	(2027 年) 100	(2032 年) 100
エゾシカの個体数指数(2011 年=100) ・東部地域（オホーツク・十勝・釧路・根室） ・北部地域（空知・上川・留萌・宗谷） ・中部地域（石狩・胆振・日高）	(2022 年) 137 121 107	(2027 年) 37.5～50 83 83	(2032 年) 37.5～50 25～50 25～50
バイオマス利活用率(%) ・廃棄物系バイオマス ・未利用系バイオマス	(2020 年) 91.1 80.4	(2025 年) 93.3 81.0	(2030 年) 95.4 81.4
廃棄物の最終処分量(万トン)	(2020 年) 105.0	(2025 年) 82.0	(2030 年) 82.0

政策の方向性

■　自然環境と社会・経済が調和した持続可能な地域づくり

○　道民の健康保護及び生活環境の保全のため、大気、公共用水域及び地下水について調査・監視や事業者に対する指導などを行い、大気・水環境など地域の環境を良好な状態に維持するとともに、環境悪化の未然防止を推進します。

○　本道の貴重な財産である水資源の保全のため、水源周辺の適正な土地利用の確保に取り組み、安全で安心な水の効率的・持続的な利用を確保するとともに、水資源の重要性に対する道民の理解を促進します。

○　環境に配慮し、経済・社会が調和した持続可能な地域の構築に向けて、環境に関する基本的な知識や環境保全意識を持ち主体的に行動できる人づくりを推進するとともに、地域の活力を最大限に発揮し、互いに支え合う「※地域循環共生圏」の取組が実践されるよう考え方の普及を促進します。

■　豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共生する社会づくり

○　自然の恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会の実現に向けて、市町村や民間企業などの様々な主体と連携し、従来から行ってきた希少な野生動植物の保護や道内の※生物多様性に著しい影響を与える外来種の防除に加え、生態系や景観に配慮した川づくりや生態系が有する機能の地域での一層の活用を促進します。

○　人とエゾシカやヒグマなどとのあつれきの抑制・共存に向けた野生鳥獣の適正な管理のため、エゾシカの一層の捕獲対策による個体数管理や有効活用、ヒグマによる人身被害防止や人里への出没抑制、捕獲の担い手確保など、野生鳥獣対策の強化を推進します。

■　環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成

○　環境負荷の少ない※循環型社会の形成を図るため、一方通行型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を利用する循環経済への移行を目指す世界的な流れを見据え、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着に向けた普及啓発に加え、※バイオマスの利活用やプラスチックなどの各素材の資源循環の強化に向けた取組、循環資源利用促進税を

活用した排出抑制等にかかる設備整備支援などにより※３Ｒ＋※Ｒｅｎｅｗａｂｌｅ（リニューアブル）の取組をより一層推進します。

○　将来の社会変化を踏まえた廃棄物の適正処理の確保に向けて、市町村への助言や優良な産業廃棄物処理業者の育成、関係者と連携した不法投棄等防止対策、平時からの災害廃棄物対策を推進します。

関連するＳＤＧｓの目標

（６）歴史・文化・スポーツ

目標

独自の歴史・文化を継承し、文化や芸術・スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道

現状・課題と対応方向

- 人びとの生活意識や価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけではなく、日常のくらしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさが一層求められるなど、文化が果たす役割がますます大きくなる中、北海道独自の歴史や多彩な生活様式などに根ざした個性的な地域文化への理解を深め、次世代に確実に継承していくとともに、新たな地域文化を創造・発展させていく必要があります。
- 本道では、広域分散型の特性により美術館等を利用することが困難な地域や、人口減少などにより文化財の維持管理や地域文化活動の担い手が減少傾向にある地域があることから、身近に芸術作品や文化財に接する機会の充実、文化活動を支える人材の育成を図る必要があります。
- 赤れんが庁舎（北海道庁旧本庁舎）などの財産は、歴史的、文化的な価値が高いことから、その価値を活かした様々な活用とともに、次世代に継承していく必要があります。

- アイヌの人たちは長い歴史の中で民族として独自の伝統や文化を培ってきましたが、伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の保存・伝承が急がれる状況にあることから、アイヌ文化を次世代に継承することができるよう、その保存・伝承を促進する取組が必要です。また、北海道の先住民族であるアイヌの人たちが、今もなお、いわれのない偏見や差別を受けたり、教育や生活などにおいて道民一般との格差が見られることから、民族としての誇りを尊重し、社会的・経済的地位の向上を図る必要があります。

- 本道における成人のスポーツ実施率はコロナ禍において上昇傾向を示す一方、小学生の体力・運動能力は全国平均を下回り、地域におけるスポーツ少年団は減少傾向にある中、生涯にわたり、誰もが、日常的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進める必要があります。
- 本道は、豊かな自然環境を背景に、ウィンタースポーツをはじめ国際舞台で活躍する選手をこれまで数多く輩出してきましたが、人口減少や少子高齢化により、将来的なスポーツ参画人口や競技人口の減少、競技水準の低下が懸念されることから、競技人口の裾野の拡大に取り組むとともに、本道の競技力を更に向上させ、その水準を維持していくことが重要です。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
北海道博物館の利用者数（人）	（2022 年） 124,391	（2027 年） 152,500	（2032 年） 168,100

指標名	現状値	中間目標値	目標値
文化会館１館当たりの年間入館者数(人)	(2019 年) 60,810 (2022 年) 44,262	(2027 年) 78,000	(2032 年) 78,000
アイヌ民族が先住民族であることの認知度(%)	(2023 年) 87.4	(2028 年) 93.7	(2033 年) 100
成人の週１回以上スポーツ実施率(%)	(2021 年) 62.0	(2027 年) 70.0	(2031 年) 70.0
本道出身のオリンピック・パラリンピック出場者数(人)	(2021 年) 夏季 29(ｵﾘ 22・ﾊﾟﾗ 7) (2022 年) 冬季 60(ｵﾘ 58・ﾊﾟﾗ 2)	(2026 年) 過去最高値 夏季:オリ 22(2021) パラ 8(2016) 冬季:オリ 77(1998) パラ 16(1998)	(2034 年) 過去最高値 夏季:オリ 22(2021) パラ 8(2016) 冬季:オリ 77(1998) パラ 16(1998)
本道出身者のオリンピック・パラリンピックメダル総獲得数（個）	(2021 年) 夏季 7(ｵﾘ 6・ﾊﾟﾗ 1) (2022 年) 冬季 8(ｵﾘ 8・ﾊﾟﾗ 0)	(2026 年) 過去最高値 夏季:オリ 6(2021) パラ 3(2016) 冬季:オリ 8(2022) パラ 7(1998)	(2034 年) 過去最高値 夏季:オリ 6(2021) パラ 3(2016) 冬季:オリ 8(2022) パラ 7(1998)

政策の方向性

■　ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用

○　※世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の適切な保存と活用を図るため、その価値を国内外に広く発信するとともに、官民一体となった取組を展開するほか、北海道博物館を核に地域の博物館などとも連携しながら、北海道の成り立ちからの歩みや明治以降の開拓、そして現代に至るまでの本道ならではの歴史や文化の継承・発信を推進します。

○　地域の文化の継承・発展のため、道民、特に子どもたちが優れた文化を鑑賞・体験する機会を確保し、自主的な文化活動への参加機会の拡充と文化活動を担い、支える人材の育成を推進します。

○　本道は、雄大な自然、独自の文化やライフスタイルなどの様々な魅力や特色を有し、著名な漫画家を数多く輩出していることから、こうした恵まれた創作環境を活かすため、地域の文化としてまんがやアニメなどのメディア芸術の振興を推進します。

○　全ての道民が、身近で気軽に芸術文化活動を楽しめる環境づくりに向け、道内の美術館等を文化発信・交流の拠点として、子どもたちの豊かな感性を育て、郷土の歴史・文化に対する理解の深化を促進し文化財を地域振興や観光資源として活かせるよう保存と活用を推進します。

○　重要文化財「赤れんが庁舎」などの道民共有の貴重な財産を末永く後世に伝えていくため、建造物を良好な状態で保存するとともに、歴史文化・観光情報の発信拠点として利活用を推進します。

■　アイヌの人たちの誇りが尊重される共生社会の実現

○　アイヌ独自の伝統や文化を保存・伝承し、振興を図るため、2020 年に開業した※民族共生象徴空間「ウポポイ」をはじめとする関連施設への誘客を促進するとともに、アイヌの人たちとの共生社会の実現に向け、アイヌの人たちの歴史や文化に関する正しい理解を促進します。また、アイヌの人たちの民族としての誇りを尊重し、社会的・経済的地位の向

上を図るため、教育の充実や雇用の安定など生活向上施策を推進します。

■ スポーツを通じた健康で豊かな生活の形成と魅力ある人づくり、地域づくり

○　誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しむことができる環境づくりに向けて、「する・みる・ささえる・しる」といった多様な形でのスポーツ参画人口の拡大を推進します。

○　本道のスポーツ競技人口の裾野の拡大とともに、競技力を更に向上させ、その水準を維持していくため、※どさんこ選手の強化と指導者の充実、次世代アスリートの発掘・育成を推進します。また、豊かな自然やスポーツに適した環境を活かし、本道の魅力を道内外へ発信するとともに、※スポーツツーリズムや、国際的・全国的な規模のスポーツ競技会、スポーツ合宿の誘致を促進します。

関連するＳＤＧｓの目標

第４章　地域づくりの基本方向

１　地域づくりの基本的な考え方

■地域を取り巻く状況

人口減少と少子高齢化が急速に進む中、さらに人口の偏在や地域社会の縮小など、地域の課題も多様化していますが、本道の多くの地域においては、医療・福祉や交通の確保、地域産業を支える担い手の育成、子育て・教育環境やコミュニティ機能の充実など、経済・産業や暮らしに直結する課題に加え、激甚化する自然災害や巨大地震の発生リスクへの備え、さらには、国際情勢の変化を背景としたエネルギーの安定供給、食料や経済の安全保障など、様々な重要課題に直面しています。

一方、我が国最大の供給力と高い品質を誇る農水産物、魅力あふれる食や観光、豊富に賦存する※再生可能エネルギーや豊かな自然環境、独自の歴史・文化といったそれぞれの地域が持つ特性やポテンシャルを活かした取組が一層重要となっています。

また、※ＩＣＴや※ＡＩなどデジタル技術の様々な分野への活用、※脱炭素化の取組など、社会が大きく変革する動きが各地域において広がりを見せています。

■地域が発展していくために

各地域がそれぞれの変化や課題に柔軟に対応し、将来にわたって発展していくためには、道民及び市町村の創意と主体性が発揮され、地域固有の特性や多彩な地域資源などをこれまで以上に活用した取組や人口減少の抑制に向けた取組が持続的に進められることが必要です。

また、地域の実情に応じた課題解決のためには、振興局の地域づくりの拠点としての機能強化や地域の意向を踏まえた権限移譲など地方分権の取組とともに、ふるさと納税制度や※クラウドファンディングなど多様な資金調達手法の積極的な活用を進めていくことが重要です。

こうした取組を一層効果的に進めるためには、コミュニティや集落といった身近な生活単位から、市町村、振興局所管地域、連携地域はもとより、※医療圏や※地域福祉圏など行政区域や住民生活に根ざした様々な地域単位で、ネットワーク化を進め情報や知見を共有し、適切な役割分担を図るなど、相互に連携・補完し合うことが必要であり、さらには、官民連携をはじめ多様な主体が連携・協働していくことが重要となります。

■地域づくりを進める基本的な視点

地域のめざす姿に向けた取組が北海道のめざす姿「北海道の力が日本そして世界を変えていく・一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る」の実現につながるよう、第３章で示している政策展開の３つの基本方向を踏まえながら、北海道地域振興条例の基本理念である「道民及び市町村の創意と主体性」、「道民、市町村、道の協働」及び「地域相互の連携と補完」という考え方のもと、次の基本的な２つの視点に基づき、地域の総力により地域づくりを進めます。

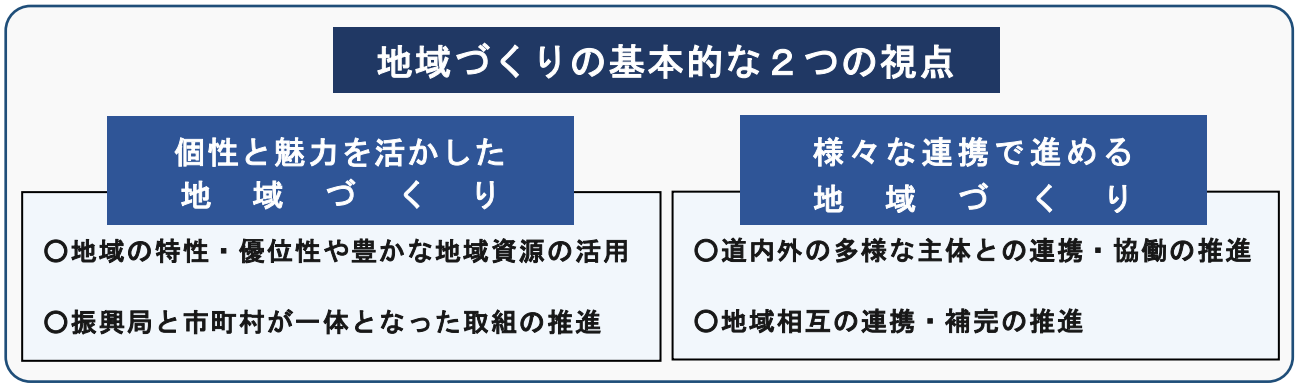

個性と魅力を活かした地域づくり

〇　地域の特性・優位性や豊かな地域資源の活用

- 地域固有の特性や多彩な地域資源を活かし、産業間の連携や分野横断的な連携による取組を進めるとともに、地域づくりを担う多様な人材を育成・確保します。
- 本道の強みである「食」、「観光」の価値を高め、地域の魅力発掘と国内外への発信に取り組みます。
- 地域のポテンシャルを最大限発揮する※ＤＸや※ＧＸの推進による地域づくりを進めます。
- 北海道の優位性を最大限に活用して、「※ゼロカーボン北海道」の実現による持続可能な地域づくりを進めます。
- 国から道へ、道から市町村への事務・権限移譲などを推進することで、地域の創意と主体性が存分に発揮できる地域づくりを進めます。

〇　振興局と市町村が一体となった取組の推進

- 地域づくりの推進に当たっては、市町村はもとより、振興局が地域づくりの拠点として、互いに緊密に連携し、広域的な見地から地域固有の特性や課題を踏まえた施策を効果的に展開します。
- 地域づくりを担う多様な主体の育成・確保とその活用、地域を重視した職員の配置、職員派遣などにより、振興局が市町村を積極的にサポートし、一体となって地域づくりを進めます。

様々な連携で進める地域づくり

〇　道内外の多様な主体との連携・協働の推進

- 道民や市町村はもとより、民間企業や金融機関、ＮＰＯ、大学といった地域づくりを担う多様な主体とのつながりを深めるとともに、※地域おこし協力隊の活動を市町村と連携しながら支援するなど、様々な連携・協働により地域づくりを進めます。
- 地域社会の一員として共に生きていく※多文化共生社会の実現に向けて、外国人も安全に安心して暮らせる環境づくりを進めるため、地域の多様な主体との連携・協働を図ります。
- 多様な形で地域と関わる※関係人口や、資金提供、協働活動などにより北海道を応援してくださる道内外の企業などとも、地域づくり活動の重要なサポーターとして連携・協働を深めます。

○　地域相互の連携・補完の推進

- 市町村が様々な行政サービスを持続的に提供できるよう、※定住自立圏など国の広域連携制度の活用を図るほか、地域の実情や特性に応じた本道独自の取組を進めるなど、広域連携による持続可能な地域づくりを進めます。
- 道内における札幌市とその他の市町村のつながりに加え、道内市町村と国内外の様々な地域とのつながりを深めるとともに、産業振興や活性化の取組を推進するほか、地域に多様な形で関わる※関係人口の創出・拡大を図るなど、それぞれがメリットを享受できる関係を構築し、道内各地域の活性化につなげていきます。

２　計画推進上のエリア設定

この計画では、一定の人口規模以上で、行政をはじめ経済、医療、教育、文化などの面で拠点性の高い札幌市、函館市、旭川市、釧路市、帯広市及び北見市を「中核都市」と位置付け、これらを拠点とする６つのエリアを「連携地域」として設定し、中核都市と相互に結びつきが強く一体的に都市機能を発揮する都市（中核都市群）や、中核都市の機能を補完する市や町（地域中心都市）の機能を効果的に発揮するとともに、連携地域を構成し地域づくりの拠点である 14 の「振興局所管地域」についても計画推進上のエリアとして設定しそれぞれのエリアの特性を活かした地域づくりを進めることで、各地域の発展を本道全体の活性化につなげていきます。

また、※デジタル化の進展や行政サービスの内容、地域の実情なども踏まえながら、連携地域や振興局所管地域にとどまらず、様々な連携による地域課題の解決や魅力ある地域づくりを推進します。

【６連携地域と１４振興局所管地域】

３　地域づくり推進の手立て

本章「地域づくりの基本方向」は、長期的な視点に立った地域振興の方向を示すものであり、この方向に基づいた具体的の施策や主な取組は、北海道地域振興条例に基づく地域計画である「連携地域別政策展開方針」に基づき、地域における計画推進の要としての役割を担う振興局が中心となって、実効性の確保を図ります。

また、地域づくりを進めるに当たっては、人口減少問題、強靱な北海道づくり、※デジタル化や※脱炭素化など直面する重要課題について重点的、分野横断的に政策を推進する重点戦略計画に基づく取組や、産業、子ども・子育て、教育、医療、福祉、人権、雇用・人材、交通、環境、文化、スポーツなど特定の分野ごとの具体的な政策を推進する特定分野別計画に基づく取組と連携を図りながら、一体として推進します。

＜連携地域別政策展開方針＞

広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための地域計画として位置付け、市町村や民間の方々など多様な主体の参画を得て策定する計画。

総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、６つの連携地域と14振興局の施策の展開方向や主な取組を示すもの。

４　地域の方向性

地域の現状・課題や特性を踏まえて、次のとおり、６つの連携地域の「地域づくりの方向」と連携地域を構成する 14 の振興局所管地域の「重点的な施策の方向」を示します。

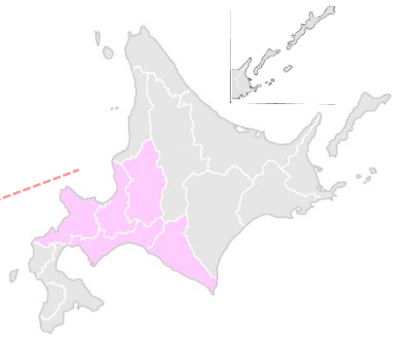

（１）道央広域連携地域
（空知、石狩、後志、胆振、日高）

＜地域のめざす姿＞

高い価値を持つ文化・歴史を受け継ぎながら、※デジタル関連産業の集積など本道をリードする中核エリアとして、次の世代を見据えた持続可能な発展をめざす「道央広域連携地域」

＜地域の現状・課題＞

・半導体をはじめとするデジタル関連産業の集積による産業活性化
・自然減や首都圏への転出超過などによる人口減少に対応するため、地域の将来を支える若者の地元定着の促進や人材の育成・確保
・生産性の向上やブランド化による農林水産業の発展、地域固有の資源を活用した※脱炭素化などを通じた持続可能な地域づくり
・地域固有の文化・歴史、国際的に評価の高い観光地などの地域資源を活用した※交流・※関係人口の創出・拡大
・近年頻発している局地的豪雨や大雪など、自然災害に備えた防災力の強化、人口減少や高齢化の進行による利用者の減少、人材不足等を踏まえた持続的な地域交通・物流の維持確保など、誰もが安全・安心で住みよい暮らしのできる地域の形成

＜地域づくりの方向＞

空港・港湾などの物流拠点や大学・企業等の研究・開発機能が集中する立地環境の優位性を活かした半導体などデジタル関連をはじめとする産業集積の促進及び※産学官金連携の推進により、本道経済をリードする産業の活性化と雇用の場の創出や産業人材の確保・定着に取り組みます。

デジタル技術の活用やブランド化の推進により、地域の特色を活かした多種多様な農林水産業の持続的発展を図るとともに、豊かな自然・資源を活用し、脱炭素化や経済の活性化の両立を図り、持続可能な地域づくりを推進します。

新幹線札幌開業も見据えながら、全国的に有名な温泉地、アイヌ文化、※ジオパーク、産業遺産、縄文世界遺産、国立・国定公園など多彩な地域資源を活用した観光振興や文化・歴史の継承・活用を図ります。

防災・減災、国土強靭化に資するインフラ整備、持続的な地域交通・物流の維持確保、地域医療の充実や子ども応援社会の推進など、安全・安心で住みよいまちづくりを進めます。

＜重点的な施策の方向＞

空知地域

※スマート農業の普及拡大や※脱炭素化に向けた※再生可能エネルギーの導入をはじめとした地域の特性を活かした産業振興や、新規高卒者の地元への就職を促進するなど人材の確保・定着を推進します。

また、米や花きなどの農産物や「そらちワイン」、※日本遺産「炭鉄港」など、地域資源を活かした空知ブランドの強化や、※ワーケーションの推進など、※関係人口の創出・拡大を図るとともに、地域医療や生活交通の確保など、安心で住みよい暮らしのできる地域の形成を推進します。

石狩地域

産業、医療、教育、交通などの充実した都市環境と自然環境が共存する地域特性を活かすとともに、今後も見込まれる大型集客施設の建設や新幹線の札幌開業などを見据え地域の魅力を発信しながら、※交流人口や関係人口の創出・拡大、若者や子育て世代の移住・定住などを促進します。

また、半導体など※デジタル関連産業の集積や再生可能エネルギーの活用加速により、更なる発展が期待される地域のポテンシャルを最大限発揮し、持続可能な地域づくりを推進します。

後志地域

※ＩＣＴを活用した農業の省力化、地域材の利用、水産物の安定供給など、基幹産業である農林水産業の持続的発展やブランド化を図ります。

また、国内外の新規需要の喚起等による持続可能な観光地づくりや、新幹線等新たな交通ネットワークの活用も見据えた広域観光の推進を図るとともに、多様な人材と仕事のマッチングによる通年雇用化や人材の誘致、※脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進、増加する外国人住民とともに地域づくりを進める※多文化共生の実現を図ります。

胆振地域

優れたものづくり・エネルギー産業の集積や先進的な脱炭素化の取組、交通・物流アクセスの良さといった胆振の優位性を活かしつつ、デジタル関連産業等の新たな動きも捉えながら、未来を支える人材の確保・育成など、地域産業の持続的な発展に向けた取組を推進します。

また、「※いぶり五大遺産」をはじめ、全国的に有名な温泉地など、国内外から評価される特色ある地域資源を活かしながら地域の魅力を一層高め、交流人口や関係人口の創出・拡大のほか、巨大地震や火山噴火などの自然災害に備える地域防災力の充実・強化を図るなど、誰もが安心して暮らすことができる、活力あふれる地域づくりを推進します。

日高地域

移住・定住の促進、振興局職員をはじめとした地域の実情を踏まえた兼業の普及等を通じて、地域産業の振興や人材の確保・育成を図るほか、持続的な地域交通・物流の維持確保、

防災・減災対策など、様々な施策にデジタル技術を活用しながら、安心で住みよい暮らしのできる地域の形成を目指します。

また、全国一の軽種馬生産地の牧歌的風景や日高山脈襟裳国定公園などの豊かな自然環境、アイヌ文化などの地域資源を活かした魅力を発信し、「ひだか」産品のブランド力の向上や消費拡大と広域観光の推進を図ります。

（２）道南連携地域（渡島、檜山）

＜地域のめざす姿＞

道南地域が誇る個性豊かな歴史や文化、多彩で特色ある食や自然の魅力を高め、環境と経済が調和しながら成長し続ける、本州と北海道の懸け橋「道南連携地域」

＜地域の現状・課題＞

・食や歴史文化をはじめとする地域資源を最大限活用した※交流・※関係人口の創出・拡大、移住・定住の推進
・一次産業など地域の産業の振興と他地域を上回るペースで減少・高齢化が進む担い手の育成・確保
・風力をはじめとした※再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが高いことを活かし、※脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの利活用推進

＜地域づくりの方向＞

本州に隣接しているという特性を活かし、この地域固有の食や歴史文化等の資源に磨きをかけ、北海道新幹線の札幌開業を見据えた広域観光の促進や離島振興による関係人口の創出・拡大を推進するほか、農林水産業の生産力向上と担い手の育成・確保を図りながら、高等教育機関や試験研究機関と連携した産業振興を推進し、地域特性を活かした企業誘致の促進など、経済の活性化と雇用の創出に取り組みます。

また、再生可能エネルギーの活用をはじめ、豊かな自然環境と調和した脱炭素型の地域づくりや防災・減災対策、持続的な地域交通・物流の維持確保を推進するなど、快適で安心して暮らせる地域社会を形成します。

＜重点的な施策の方向＞

渡島地域

北海道新幹線や※世界文化遺産に登録された縄文遺跡群などの特色ある多様な地域資源を活用した魅力の発信などにより関係人口の創出・拡大を図るほか、集積が進むワインをはじめとした「道南のお酒」を活かし、「道南の食×酒」の相乗効果による食のブランド化を進めるとともに、地域づくりの担い手への支援などにより地域活性化の促進を図ります。

また、地域を支える農林水産業の振興と人材の育成・確保の取組を推進するとともに、海溝型地震をはじめとした頻発・激甚化する自然災害への対応など、人口減少下においても快適で安心して住み続けることができる定住環境づくりを推進します。

檜山地域

増養殖やブランド化による漁業振興、※スマート農業や高付加価値化の推進等により、持続可能な農林水産業の展開を図ります。

新幹線駅や離島等を含めた広域観光ルートづくりや、食と歴史文化を組み合わせた観光資源の磨き上げ、※ワーケーションの推進などにより※関係人口の創出・拡大を図るとともに、※再生可能エネルギーの導入拡大により「※ゼロカーボン北海道」の実現に向け、地域としての役割を果たします。

※地域医療連携推進法人による安定的・持続的な医療体制の確保など安全・安心の地域づくりをめざします。

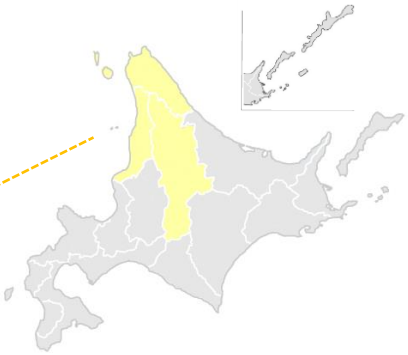

（３）道北連携地域（上川、留萌、宗谷）

＜地域のめざす姿＞

天塩川や大雪山、日本海オロロンライン、利尻礼文サロベツ国立公園など広大な土地や特色ある自然環境などの多種多様な地域資源を活用した産業を振興し、いつまでも心豊かで安心して暮らすことのできる活力ある「道北連携地域」

＜地域の現状・課題＞

・持続可能で安定的な経営を図るため、農林水産物の高付加価値化や販路拡大、生産を支える基盤強化など、効率的で高品質な生産の推進
・新型コロナウイルス感染症の影響による観光入込客数の落ち込みへの対応など、食や観光をはじめとする地域の魅力を活かした誘客促進
・転出超過や自然減などによる人口減少に対応するため、移住・定住の促進、※交流・関係人口の創出・拡大
・少子高齢化や人口減少が進む中、担い手不足が懸念されており、地域の暮らしや基幹産業である農林水産業及び関連産業を担う人材の育成・確保

＜地域づくりの方向＞

高品質米を産出する稲作、多種多様な畑作、大規模な酪農、海域の特性を活かした漁業、豊富な森林資源を背景とした林業など、農林水産資源を活用した持続的な産業の振興に取り組みます。

多様な観光資源を活かした※アドベンチャートラベルの推進など、付加価値の高い魅力あふれる観光振興に取り組むとともに、風力、※木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの活用など、豊かな自然と調和した脱炭素型の地域づくりを進めます。

また、離島振興に取り組むとともに、地域の魅力ある資源を活かした移住・定住の促進や※地域おこし協力隊を含めた外部人材の活用など関係人口の創出・拡大に向けた取組を進めます。

＜重点的な施策の方向＞

上川地域

高品質ブランド米や多種多様な野菜などが豊富に生産される農業、全道一の面積を擁する森林資源など、地域が有する豊かな資源を活かした農林業の振興に取り組みます。

天塩川や大雪山など特色ある自然や多彩な食などの地域資源の活用、※アドベンチャートラベルや広域観光の推進などによる魅力ある地域づくりに取り組むとともに、外部人材の活用など※交流・※関係人口の創出・拡大を図ります。

留萌地域

日本海オロロンラインの自然が生み出す良質なアウトドア資源や※再生可能エネルギー、バラエティ豊かな食といった、地域が持つポテンシャルを最大限に活用し、多様な主体と連携の下、関係人口の創出・拡大などを図りながら、持続可能な産業振興と地域の未来を担う人材の育成・確保につなげることにより、住み続けたいと思える魅力ある地域づくりを推進します。

宗谷地域

広大な土地を背景とした酪農や林業、海域の特性を活かした漁業など、力強い一次産業の振興とともに、地域の産業を支える多様な担い手の育成・確保を図ります。

離島地域などの豊かな自然景観と豊富なアクティビティを組み合わせた体験型観光の促進とともに、風況の良さを活かした風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入･普及を図ります。

自然との共生や環境に配慮した地域づくりとともに、地域の継続的な発展に向けた移住･定住施策の推進や関係人口の創出・拡大に取り組みます。

（４）オホーツク連携地域（オホーツク）

＜地域のめざす姿＞

全道でも有数の生産量を誇る農林水産資源や知床※世界自然遺産・流氷などの優れた地域資源を活かし、自然と共生する快適な暮らしが広がる「オホーツク連携地域」

＜地域の現状・課題＞

・担い手不足や高齢化が進む中、※ＩＣＴを活用した高収益で安定的な生産体制の整備や人材の育成・確保を進めるなど、農林水産業の強化
・食品工業の付加価値率が全道平均を下回っていることから、地域の素材を活用した付加価値の高い製品の開発を進めるなど、食関連産業の振興
・新型コロナウイルス感染症や知床観光船事故の影響等により観光需要が減少する中、地域の有するポテンシャルを活かし、新たな需要の獲得に向けて観光の振興に取り組むなど、オホーツク地域への来訪促進
・自然減や都市部への転出超過などにより人口減少が進む中、産業･雇用の創出をはじめ、※関係人口の創出･拡大や移住･定住に向けた取組を推進するなど、人口定着の促進

＜地域づくりの方向＞

大規模で生産性の高い畑作や酪農、国内有数の生産力を誇るホタテ・サケの※栽培漁業、森林認証材の利用促進など、豊富な農林水産資源を活用した地域産業の振興を図ります。

知床世界自然遺産や流氷などを活かした観光の展開、国宝「北海道白滝遺跡群出土品」やモヨロ貝塚など地域の宝である歴史・文化の継承、気候特性を活かしたスポーツ合宿の誘致などを通じた関係人口の創出・拡大を図ります。

人と自然が共生し、持続可能で活力あるオホーツク地域の形成を図ります。

＜重点的な施策の方向＞

オホーツク地域

良質な農林水産物を背景に、※スマート農業などＩＣＴを活用した省力的・効率的な生産体制の整備や販路拡大などによる農林水産業の強化を推進するとともに、商品の高付加価値化など食関連産業の振興を図ります。

恵まれた自然環境や多様で豊かな歴史･文化から大きな恩恵を受けている観光産業が率先して、社会経済活動と自然環境・文化が共生する持続的な観光の構築を目指します。

優れた自然環境や気候特性など多様な地域資源を活かし、※ワーケーションなどを通じた関係人口の創出・拡大、移住・定住を推進するとともに、持続可能で安心して暮らせる脱炭素・循環型地域社会の形成に向けて取り組みます。

（５）十勝連携地域（十勝）

＜地域のめざす姿＞

国内有数の食料供給地域として、日本の「食」を支えるたくましく力強い関連産業等の展開により、様々な主体が輝き、安心して住み続けることができる持続可能な魅力ある道東の拠点「十勝連携地域」

＜地域の現状・課題＞

・食料自給率1000%超を誇る十勝の農水産物の安定的な生産・供給の継続、更なる販路拡大に向けた十勝産品のブランド化・認知度の向上
・日帰り客が多く、通過型観光が中心となっているため、豊富な地域資源を活用した滞在型・周遊観光に取り組み、宿泊客や道外客などの誘客を促進
・「※ゼロカーボン北海道」の実現に向けた豊富な※バイオマス資源や長い日照時間など地域の特徴を活かした※再生可能エネルギーなど地産地消の更なる展開と宇宙産業の新規参入の一層の機運醸成
・人口減少や高齢化等に対応するため、農林水産業等の担い手・雇用対策、※交流・※関係人口の創出・拡大
・巨大地震・津波及び激甚化する自然災害への備えの強化

＜地域づくりの方向＞

日本の食料生産・供給を支える農業・水産業の持続的な発展をはじめ、「食」を中心とした関連産業や観光業、宇宙関連産業など、十勝の強みや自然環境を最大限に活かした産業の振興に取り組みます。

「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた地域のポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの利活用などによる脱炭素型の地域づくりを進めます。

人口減少や高齢化による担い手不足に対応するため、※スマート農業をはじめとする未来技術の産業利用に向けた取組の推進や、交流・関係人口の創出・拡大等により多様な人材が活躍できる地域づくりに取り組みます。

地震・津波などの各種災害に備えた防災・減災体制の整備に取り組みます。

＜重点的な施策の方向＞

十勝地域

豊富な農畜水産物を活用した商品開発や十勝ブランド力の強化を推進し、２つの国立公園と国定公園など雄大な自然環境、多彩な食、多様なアウトドアアクティビティなどの十勝の魅力溢れる資源を活かした観光地づくりを進めます。

帯広畜産大学など産学官と連携し、豊富なバイオマス資源などによる再生可能エネルギーの利活用に向けた取組を進めます。

農林水産業など地域産業を支える人づくりや、ドローン・自動運転など未来技術の産業利用に向けた取組、※地域おこし協力隊や※ＪＩＣＡなどと連携し人材交流を促進するための環境づくりに取り組みます。

地域防災力の強化や防災減災・国土強靭化に資するインフラ整備など災害に強い地域づくりに取り組みます。

（６）釧路・根室連携地域
（釧路、根室）

＜地域のめざす姿＞

冷涼な気候と広大な大地、豊富な自然エネルギーなど多様なポテンシャルを活かした産業が展開され、幅広い世代が集い、人々が安心して暮らせる、次世代を見据えた活力ある「釧路・根室連携地域」

＜地域の現状・課題＞

・全道平均を大幅に上回る生産年齢人口の減少を背景とする担い手不足や※デジタル化への対応など、様々な環境の変化に対応した基幹産業や関連産業の強化
・急速に進む人口の社会減に対応した移住定住の推進や、雄大な自然・独自の歴史文化などの地域資源を活かした※交流・※関係人口の創出・拡大
・道内の国立・国定公園面積の約２割、※ラムサール条約湿地面積の約８割を占めるなど豊富な自然環境の継承や、切迫しているとされる日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震やそれに伴う津波、激甚化する自然災害に備えた地域防災力の強化
・北方領土を行政区域の一部とする連携地域として北方領土問題の早期解決に向けた対策の更なる推進

＜地域づくりの方向＞

我が国最大の酪農地帯の礎となる広大な草地を活かした農業、豊富な森林資源を背景とした林業、有数の漁場を有する漁業など、農林水産業の振興を図るとともに、管内の地域資源を活かした関連産業の振興を推進します。

知床※世界自然遺産をはじめとした雄大で魅力ある自然や文化、食などを活かした観光の振興や関係人口の創出・拡大の取組を推進します。

環境と経済が調和しながら成長を続ける「※ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を推進するとともに、巨大地震・津波及び激甚化する自然災害への対策等を進めて誰もが安全・安心で暮らせる地域を目指します。

我が国固有の領土である北方領土の早期返還に向けた取組を推進します。

さらに、デジタル化など急速に進む社会変化の要素も取り入れながら、次世代を見据えた地域づくりを進めていきます。

＜重点的な施策の方向＞

釧路地域

※ＩＣＴ等のデジタル技術の利活用による生産性の向上、担い手の育成・確保など、地域の基幹産業である農林水産業の体質強化と、畜産の振興や持続的な漁業生産体制の確立など生産力の強化、恵まれた農林水産資源や、これと有機的に結びつけた社会基盤を活かした食関連産業などの振興により地域経済を活性化します。

２つの国立公園や国定公園、アイヌ文化などの多様性に富んだ地域資源を活かした※アドベンチャートラベル等の観光の振興や移住・定住の取組を推進します。

藻場造成等の※ブルーカーボンの取組や湿原の保全・再生、森林整備等の※グリーンカーボンの取組による二酸化炭素吸収量の確保など吸収源対策等による「※ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を推進します。

市町村が実施する防災施設や避難施設等の整備を支援するとともに、各種訓練や啓発事業、防災活動リーダーの育成などにより地域防災力の充実・強化を推進します。

根室地域

広大な草資源を活かした草地型酪農や環境の変化に対応した増養殖漁業の展開、担い手の育成確保、スマート技術導入など社会変化に即して基幹産業の振興に取り組みます。

知床※世界自然遺産や※日本遺産である「鮭の聖地」の物語など地域固有の魅力を活かしたアドベンチャートラベルによる観光や地域ブランド化の取組など地域資源の活用促進を図るとともに、地域で活躍する方々を中心とした多様なネットワーク形成を推進します。

安心して暮らせる地域を目指し、「ゼロカーボンねむろ」の推進、地震・津波に備えた広域的な防災力の強化に取り組みます。

北方領土の早期返還に向け、返還要求運動や隣接地域の振興対策等に取り組みます。

第５章　計画の推進

１　計画推進の考え方

本計画では、計画のめざす姿の実現に向け、豊かな森林やエネルギー等の資源、食料など本道が有するポテンシャルを活かし、社会経済情勢の変化で生じる新たな需要を取り込んでいくとともに、人口減少・少子高齢化や激甚化する自然災害への備えなど直面する重要課題に対応していくため、次の方針や手法、管理、体制、情報発信によって各種政策を推進し、実効性を確保していきます。

２　計画の推進方針

＜多様な主体の参画による官民一体となった政策の推進＞

地域の課題を解決し、この計画の「めざす姿」を実現していくため、行政のみならず道民一人ひとり、また、市町村をはじめ道内外の企業など多様な主体が、それぞれの強みを活かし、相乗効果を発揮させながら、官民一体となって政策を推進するとともに、地域の支援ニーズと企業等の応援ニーズとのマッチングを通じ、官民連携の取組を促進します。

＜限られた行財政資源の最大限の活用＞

限られた行財政資源を最大限活用し、実効性の高い政策を推進していくため、※ＡＩや※ＲＰＡ、※ＩＣＴの積極的な利活用や、政策評価を通じた施策・事務事業の一層の精査などを進め、中長期的な視点のもと、機動的で持続可能な組織体制の構築や財政の健全化に取り組みます。

＜エビデンスを重視した政策の推進＞

社会経済情勢の変化などへの的確な対応が求められる中、政策の実効性を高め、道政の透明性と説明責任を果たしていくためには、根拠や客観的なデータを用いて、総合計画をはじめ、全ての計画の点検・評価、政策評価、施策・事業の企画・立案などに当たることを基本とします。

３　計画の推進手法

＜特定分野別計画・重点戦略計画・地域計画による推進＞

個別具体の施策・事業については、総合計画とは別に策定する次の計画において示し、一体的に推進することにより、実効性を確保します。

○特定分野別計画

産業、子ども・子育て、教育、医療、福祉、人権、雇用・人材、交通、環境、文化、スポーツなど特定の分野における政策の基本的な方向等を明らかにする計画。

○重点戦略計画

特定分野別計画のうち、人口減少問題、強靭な北海道づくり、※デジタル化や※脱炭素化といった直面する重要課題について、重点的、分野横断的に政策を推進する次の計画。

・北海道創生総合戦略
・北海道強靭化計画
・北海道 Society5.0 推進計画
・ゼロカーボン北海道推進計画

○地域計画

本計画の「政策展開の基本方向」や「地域づくりの基本方向」に沿って、広域的な連携地域ごとに、めざす姿などを掲げ、地域の特性を踏まえた重点的に取り組む政策を推進する計画。

＜施策・事業の効果的、効率的な展開による推進＞

総合計画の政策体系に沿って政策の目標や指標を設定した上で（Plan）、関連する施策・事業を実施し（Do）、目標の達成状況や施策の必要性・有効性を毎年度の政策評価により、客観的に把握・点検（Check）するとともに、予算編成や組織の見直し、重点政策の展開等に反映（Action）するといったＰＤＣＡサイクルにより、総合計画が示す政策の方向に沿った施策・事業を効果的、効率的に展開していきます。

4　計画の推進管理

＜点検・評価の実施＞

計画の推進管理について、毎年度の政策評価を通じて、計画に掲げる指標の進捗状況や政策体系を構成する施策の推進状況に加え、特定分野別計画など関連する計画の推進状況なども含め、一体的に管理します。

また、計画のめざす姿の実現に向けた政策の推進状況について、人口や経済産業の動向をはじめ、各地域の課題や実情といった社会経済情勢なども踏まえ、北海道総合開発委員会の意見を伺いながら、毎年、点検・評価を実施し、公表するとともに、めざす姿や政策の中間目標の達成状況などをもとに、中期的な点検・評価を行います。

＜地域の実情や道民の意向などの把握＞

点検・評価に当たっては、必要に応じて様々な地域、世代、職種の住民から幅広く意見を聴取し、社会経済情勢の変化を把握する道民意向調査を実施し、点検・評価結果に反映させます。

＜計画の見直し＞

中期的な点検・評価の結果や社会経済情勢の変化、さらには国における北海道総合開発計画をはじめ、各種計画の策定状況や制度改正なども踏まえながら、政策の方向性や指標など計画の見直しを行います。

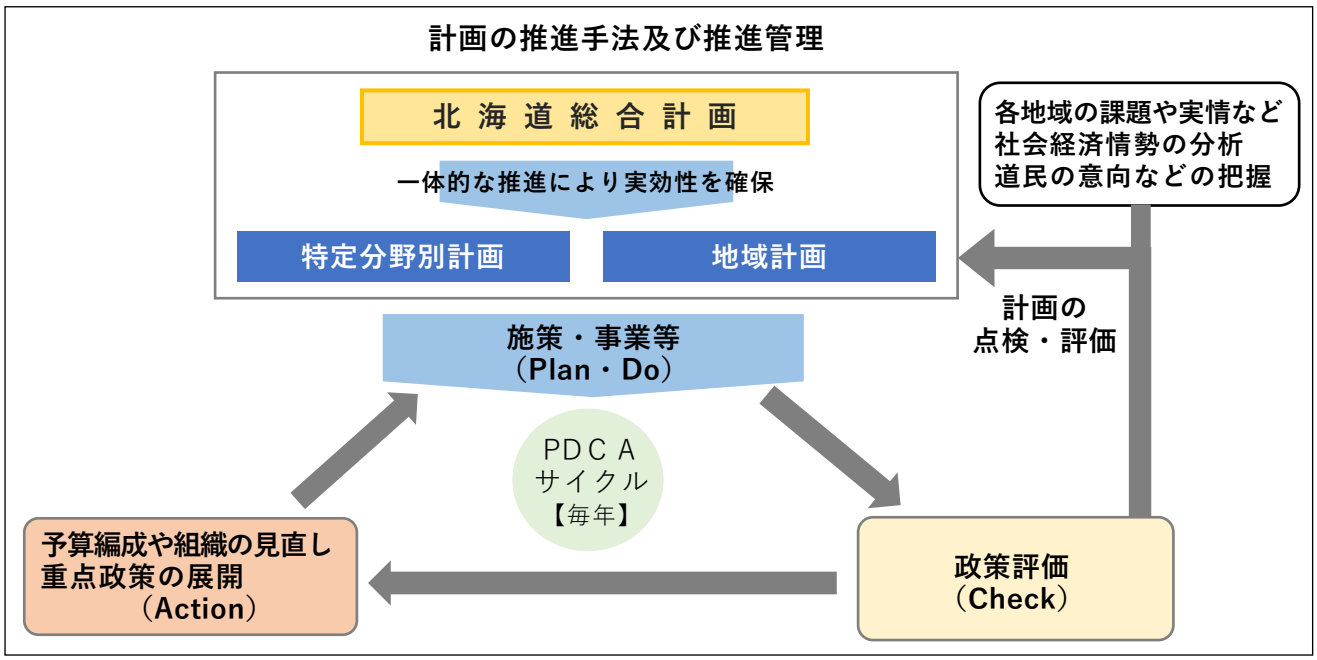

５　計画の推進体制

計画の推進に当たっては、職員一人ひとりが、この計画の趣旨・内容を十分に理解し、職員が共通の認識の下、各地域の方々と直接対話を行うなど、課題や実情を的確に把握し、市町村をはじめとする関係者と連携を強めながら取り組むことを基本とします。

その上で、振興局を含めた全庁横断的な北海道総合計画推進本部により、庁内が連携し、総合力を発揮しながら、特定分野別計画や地域計画など関連する計画と一体的に推進し、実効性を確保します。

６　計画の情報発信

計画のめざす姿を実現していくためには、若い世代を含む道民や市町村、企業はもとより、北海道に様々な関わりのある国内外の方々が、それぞれの立場・役割に応じ、創意と工夫を発揮しながら取組を進めていくことが重要となります。

このため、この計画が、次の時代に向けた北海道づくりのメッセージとして届くよう、効果的で分かりやすい情報発信を行い、多くの方々に理解と共感をいただきながら、連携・協働による取組を進めていきます。

特定分野別計画の状況

総合計画は、道の政策の基本的な方向を総合的に示すものであり、特定の分野における政策の基本的な方向等を明らかにする特定分野別計画や、特定分野別計画のうち直面する重要課題について重点的、分野横断的に政策を推進する重点戦略計画と一体的に推進することにより、実効性を確保します。

（※重点戦略計画～北海道創生総合戦略、北海道強靭化計画、
北海道 Society5.0 推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画）

基本方向１　潜在力発揮による成長

政策の柱と目標	関連する計画
〔食〕 国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道	・北海道農業・農村振興推進計画 ・北海道食の安全・安心計画 ・北海道競馬推進プラン ・北海道水産業・漁村振興推進計画 ・北海道グローバル戦略 ・北海道食の輸出拡大戦略
〔観光〕 ポテンシャルを発揮し、持続的に発展する世界トップクラスの観光地北海道	・北海道観光のくにづくり行動計画 ・北海道グローバル戦略 ・北海道交通政策総合指針
〔ゼロカーボン〕 グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道	・北海道環境基本計画 ・北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画 ・北海道農業・農村振興推進計画 ・北海道食の安全・安心基本計画 ・北海道森林づくり基本計画 ・北海道住生活基本計画
〔デジタル〕 デジタル関連産業の一大拠点を形成し、くらし・経済が発展する北海道	・北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョン
〔ものづくり・成長分野〕 新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道	・北海道雇用・人材対策基本計画 ・北海道科学技術振興基本計画
〔産業活性化・業種横断分野〕 本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道	・北海道職業能力開発計画 ・北海道雇用・人材対策基本計画 ・北海道科学技術振興基本計画 ・北海道グローバル戦略 ・北海道交通政策総合指針

重点戦略計画

基本方向２ 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし

政策の柱と目標	関連する計画	
〔子ども・子育て〕 妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる北海道	・北の大地☆子ども未来づくり北海道計画 ・北海道医療計画 ・北海道雇用・人材対策基本計画	重点戦略計画
〔教育・学び〕 豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道	・北海道教育推進計画 ・北海道総合教育大綱 ・北海道幼児教育振興基本方針 ・北海道青少年健全育成基本計画	
〔医療・福祉〕 誰もが安心して健康に暮らし続けることができる北海道	・北海道医療計画 ・北海道地域福祉支援計画 ・北海道病院事業改革推進プラン ・北海道健康増進計画 ・北海道がん対策推進計画 ・北海道循環器病対策推進計画 ・北海道歯科保健医療推進計画 ・北海道医療費適正化計画 ・北海道感染症予防計画 ・北海道自殺対策行動計画 ・北海道アルコール健康障害対策推進計画 ・北海道ギャンブル等依存症対策推進計画 ・北海道ケアラー支援推進計画	
〔就業・就労環境〕 多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道	・北海道雇用・人材対策基本計画	
〔中小企業・商業〕 地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道	・新たな北海道小規模企業振興方策 ・北海道地域商業活性化方策	
〔安全・安心〕 くらしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道	・北海道交通安全計画 ・北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進方策 ・北海道教育推進計画 ・北海道総合教育大綱 ・北海道消費生活基本計画 ・北海道人権施策推進基本方針 ・北海道男女平等参画基本計画	

基本方向３ 各地域の持続的な発展

政策の柱と目標	関連する計画
〔地域づくり〕 地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道	・北海道自転車利活用推進計画 ・北海道山村振興基本方針 ・北海道離島振興計画 ・半島振興計画 ・北海道過疎地域持続的発展方針 ・特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する北海道計画 ・平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針 ・道州制特別区域計画 ・協働推進基本指針 ・北海道職業能力開発計画 ・北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画
〔グローバル化〕 世界に開かれ、共に築く北海道	・北海道グローバル戦略 ・北海道総合教育大綱 ・北海道教育推進計画
〔北海道の強靱化〕 様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靱な北海道	・新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針 ・北海道インフラ長寿命化計画 ・北海道 新広域道路交通ビジョン・計画 ・北海道住生活基本計画 ・北海道の川づくりビジョン ・北海道農業・農村振興推進計画 ・北海道地域防災計画 ・北海道水防計画 ・北海道国民保護計画 ・北海道地域福祉支援計画 ・北海道教育推進計画 ・北海道総合教育大綱
〔社会経済の基盤整備〕 社会経済基盤の整備・構築が進み、くらしが向上し産業が発展する北海道	・新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針 ・北海道交通政策総合指針 ・北海道インフラ長寿命化計画 ・北海道 新広域道路交通ビジョン・計画 ・全道みな下水道構想 ・北海道みどりの基本方針 ・「北の住まいるタウン」の基本的な考え方 ・建設産業ミライ振興プランＨＯＫＫＡＩＤＯ ・北海道都市計画マスタープラン ・北海道景観計画 ・北海道住生活基本計画
〔自然・環境〕 豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道	・北海道環境基本計画 ・国土利用計画（北海道計画） ・北海道土地利用基本計画 ・北海道の川づくりビジョン
〔歴史・文化・スポーツ〕 独自の歴史・文化を継承し、文化や芸術・スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道	・北海道アイヌ政策推進方策 ・北海道文化振興指針 ・北海道総合教育大綱 ・北海道教育推進計画 ・重要文化財北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）保存活用計画 ・北海道スポーツ推進計画

重点戦略計画

附属資料

策定経過

１　北海道総合開発委員会（知事の附属機関）

北海道総合開発委員会条例第２条の規定に基づき、新たな北海道総合計画の策定について、知事の諮問に応じて審議し、答申しました。

委員会に計画部会を設置し、新たな北海道総合計画に関し専門的な検討を行いました。

（１）北海道総合開発員会

No.	開催日	主な内容
第１回	令和５年８月 22 日	・新たな総合計画検討の方向性（案）について ・審議体制について
第２回	令和６年２月　１日	・新たな北海道総合計画（原案・事務局案）について
第３回	令和６年６月　３日	・新たな北海道総合計画（最終案・事務局案）について
	令和６年〇月　〇日	・答申

（２）計画部会

No.	開催日	主な内容
第１回	令和５年　８月 24 日	・計画部会長、副部会長の選出について ・新たな総合計画（骨子・事務局案）について
第２回	令和５年 11 月 10 日	・新たな総合計画（素案・事務局案）について
第３回	令和６年　１月 24 日	・新たな総合計画（原案・事務局案）について
第４回	令和６年　５月 29 日	・新たな北海道総合計画（最終案・事務局案）について

＜北海道総合開発委員会名簿＞

令和５年度

委員長	寶金　清博	北海道大学総長
副委員長	小椋　茂敏	北海道農業協同組合中央会副会長理事
委　員	石井　一英	北海道大学大学院工学研究院教授
委　員	岡田　久美子	札幌学院大学法学部法律学科教授
委　員	加藤　敏彦	社会福祉法人札幌慈啓会顧問
委　員	川村　秀憲	北海道大学大学院情報科学研究院教授
委　員	北口　博美	ＮＰＯ法人炭鉱の記憶推進事業団理事兼事務局長
委　員	佐藤　太紀	株式会社エフエムもえる代表取締役 山高建設工業㈱代表取締役
委　員	杉山　元　（退）	日本労働組合総連合会北海道連合会会長
委　員	須間　等　（就）	日本労働組合総連合会北海道連合会会長
委　員	髙橋　清	北見工業大学地域未来デザイン工学科教授
委　員	中村　智	公益社団法人北海道観光振興機構専務理事
委　員	松家　治道	一般社団法人北海道医師会会長
委　員	水野　治	北海道経済連合会専務理事
委　員	宮坂　尚市朗	厚真町長
委　員	森崎　三記子	釧路モカ女性プロジェクト代表 株式会社ＭＯＫＡ．代表取締役
参　与	古地　順一郎	北海道教育大学函館校国際地域学科准教授
参　与	原　亮一	北海道大学大学院情報科学研究院准教授
参　与	吉岡　亜希子	北海道文教大学人間科学部こども発達学科教授

令和６年度

委員長	寶金　清博	北海道大学総長
副委員長	小椋　茂敏	北海道農業協同組合中央会副会長理事
委　員	石井　一英	北海道大学大学院工学研究院教授
委　員	岡田　久美子	札幌学院大学法学部法律学科教授
委　員	加藤　敏彦	社会福祉法人札幌慈啓会顧問
委　員	川村　秀憲	北海道大学大学院情報科学研究院教授
委　員	佐藤　太紀	株式会社エフエムもえる代表取締役 山高建設工業㈱代表取締役
委　員	須間　等	日本労働組合総連合会北海道連合会　会長
委　員	髙橋　清	北見工業大学地域未来デザイン工学科　教授
委　員	中村　智	公益社団法人北海道観光振興機構専務理事
委　員	堀田　悠希	株式会社 atLOCAL 代表取締役
委　員	松家　治道	一般社団法人北海道医師会会長
委　員	水野　治	北海道経済連合会専務理事
委　員	森崎　三記子	釧路モカ女性プロジェクト代表 株式会社ＭＯＫＡ．代表取締役
委　員	米沢　則寿	帯広市長
参　与	古地　順一郎	北海道教育大学函館校国際地域学科准教授
参　与	原　亮一	北海道大学大学院情報科学研究院准教授
参　与	吉岡　亜希子	北海道文教大学人間科学部地域未来学科教授

※敬称略、（退）は中途退任、（就）は中途就任

＜計画部会名簿＞
令和５・６年度

部会長	髙橋　清	北見工業大学地域未来デザイン工学科教授
副部会長	石井　一英	北海道大学大学院工学研究院教授
委員	岡田　久美子	札幌学院大学法学部法律学科教授
委員	加藤　敏彦	社会福祉法人札幌慈啓会顧問
委員	川村　秀憲	北海道大学大学院情報科学研究院教授
委員	佐藤　太紀	株式会社エフエムもえる代表取締役 山高建設工業㈱代表取締役
委員	中村　智	公益社団法人北海道観光振興機構専務理事
委員	水野　治	北海道経済連合会　専務理事
参与	古地　順一郎	北海道教育大学函館校国際地域学科准教授

２　道民意向等の把握

計画の策定に当たっては、アンケートや文書での意見照会による意向調査に加え、様々な世代や地域、職種の方々から幅広く意見聴取を実施しました。

区分	名称	実施内容	
意向調査	企業・団体意向調査	時期	令和５年７月～９月
		対象	道内で活動する企業、団体及びＮＰＯ法人 1,932 社・団体
		方法	郵送及び簡易申請受付システムによるアンケート調査
		回答	698 社・団体
	道民意向調査	時期	令和５年９月
		対象	道内に居住する満 18 歳以上の道民　1,500 人
		方法	郵送によるアンケート調査
		回答	666 人
	市町村意向調査	時期	令和５年 11 月～12 月
		対象	179 市町村
		方法	計画（素案）に対する文書での意見照会
		意見	26 件（15 市町村）
意見聴取	市町村意見聴取	時期	令和５年６月～10 月
		対象	179 市町村
		方法	個別訪問（31 市町村）及び地域づくり連携会議による意見聴取
	高校生・大学生からの意見聴取	時期	令和５年７月～10 月
		対象	道内の高校生及び大学生
		方法	学校訪問による意見聴取と併せてアンケート調査も実施
		回答	1,338 名（高校：1,106 人（25 校）　大学：232 人（７校））
	地域住民等意見聴取	時期	令和５年７月～10 月
		対象	101 名（各振興局地域の一次産業の従事者・団体、商工会議所・商工会、観光団体、医療・介護福祉等の役職者、職員、地域づくりを担っている方々　など）
		方法	個別訪問による意見聴取
道民意見提出手続（パブリックコメント）		時期	令和６年４月～５月
		方法	計画（案）に対する意見募集
		回答	477 人（720 件）
	こどもの意見提出	時期	令和６年４月～５月
		方法	計画（案）の概要（やさしい版）に対する意見募集
		回答	420 人（574 件）

将来を担う若い世代からの意見

総合計画は、道民や市町村などから広く意見を伺い、これを踏まえて策定することとしており、今回の策定においては、初めて、北海道の将来を担う小学生から大学生までの若い世代から意見を伺いました。

こうした若い世代が、この計画を自身にも関係するものと感じ、次の時代に向けた北海道づくりに、それぞれの立場で取り組んでいく契機となるよう、そして、大人になった将来の自分たちに宛てたメッセージとして振り返ることができるように、伺った主な意見等を掲載します。

1　高校生・大学生からの意見聴取における意見

・時期：令和５年７月～10 月
・対象：道内の高校生及び大学生
・方法：学校訪問による意見聴取と併せてアンケート調査も実施
・回答：1,338 人（高校：1,106 人（25 校）　大学：232 人（７校））

＜グループディスカッションの主な意見＞

（１）地域で重要と思うこと

・公共交通機関の運行が少なく不便である
・高等教育機関や学習塾がないなど、教育格差がある
・就職先がないため、若年層が都市部へ流出している

（２）北海道の優れているところ

・北海道は日本の食料庫であり、ブランド力もある
・広大な土地を活かした企業誘致を進められる
・優れた自然環境など、日本の他の地域にはない観光資源を持っている

＜アンケート結果＞

（１）今、学び、暮らしている地域で重要だと思うことについて

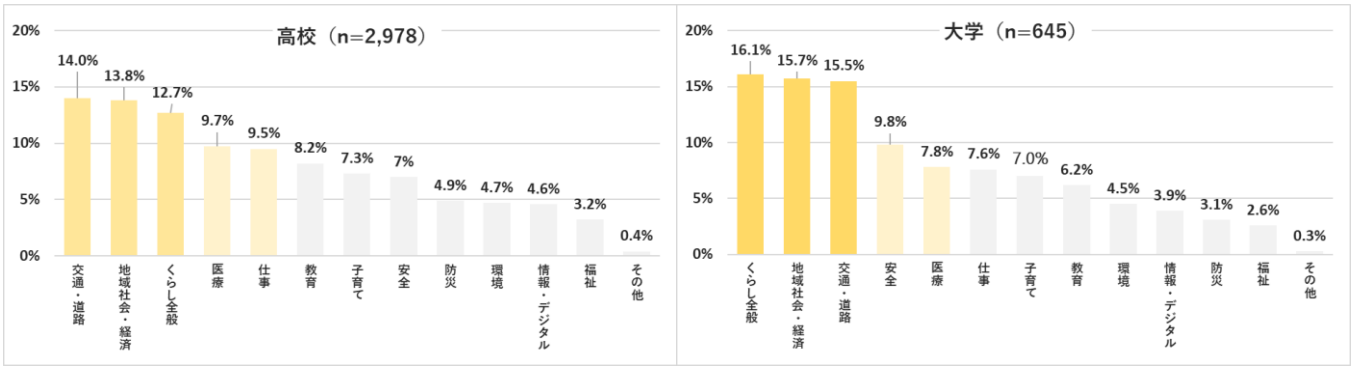

（２）北海道の良いところ・優れているところ・価値（将来に引き継いでいくべきもの）だと思うことについて

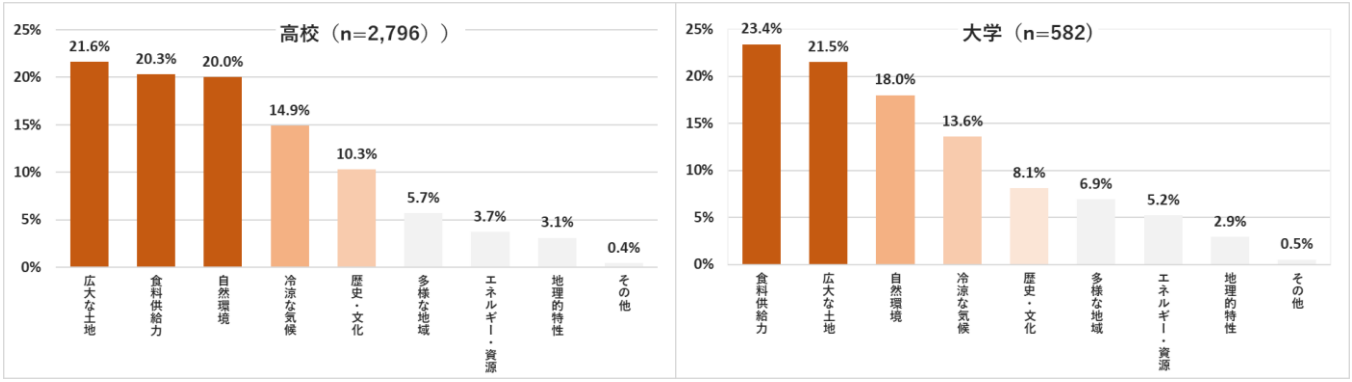

2　パブリックコメントにおけるこどもの意見

・時期：令和６年４月～５月
・方法：計画（案）の概要（やさしい版）に対する意見募集
・回答：420 人（574 件）

※意見は明らかな誤字・脱字がある場合などを除き、原文のまま掲載しています。

＜総合計画や北海道の将来に関する主な意見＞

小学生	・北海道にはたくさん良いところがあるので、みんなに知ってほしい。【長沼町】 ・世界の発展につなげるのは難しいかもしれないから、もうちょっとスケールの小さいところから目指せばいいと思います。例えば一部の地方などに広げられたらいいと思います。【古平町】 ・皆が過ごしやすいように意見などを聞いていいところを増やそうと思ってるところがいいなと思った。【釧路市】
中学生	・北海道は自然が豊かなので、誰もが安心して暮らせて地域の個性と魅力が溢れているまま、これからもこの生活が続いてほしいと思いました。【美唄市】 ・北海道の良さを大切にしながら、活気があり、多様性を重視する未来であってほしいと思います。【三笠市】 ・大都市を真似て大規模商業施設の誘致をするのではなく、例えば広い土地でしかできない工業施設や自然を活かした施設の誘致などを進め、そういったところを売りにしていく。【古平町】
高校生	・北海道の豊かさを活かすことが出来る取り組みが簡単に分かりやすくまとめられていて共感できる部分や目指す姿が明確に頭に浮かびました。【留萌市】 ・現在の北海道が抱える様々な問題や北海道がもつ魅力や能力などが全部含まれているなと感じた。現在の北海道の状況やこれからの北海道に必要なことがよく理解できる内容だった。【江別市】 ・10 代の若者に意見を聞いているのがとても最新的な行動だなと思いました。また、若者に意見を聞くだけでなく、若者が参加し、実際に大人の皆さんと行動を共にできるなどの取り組みもあったら、俄然みんなのやる気が高まると思いました。【札幌市】 ・今の北海道を発展させることも大切だと思います。ですが、もっと大切だと思うことは、この先〇〇年後の北海道も発展していられることだと思います。今、一時的に発展することをするのではなく、長い先のことも見据えて何をするべきなのかを考えることが大事になってくると思いました。【乙部町】 ・北海道の魅力を道外の人に伝えていくことも大事だと思うけど、これからは今北海道に住んでいる人への支援を厚くしていくと、もっとみんなが暮らしたいと思ってくれるのではないかと思った。【厚沢部町】 ・各市町村だけで解決しようとするのではなく、姉妹都市の連携や、地区の繋がりをもっと大切にすべきだと思う。【共和町】

＜「基本方向１　潜在力発揮による成長」に関する主な意見＞

（食（農業・漁業など）、観光、ゼロカーボン、デジタルなど）

小学生	・北海道のことをたくさんの人に知ってもらい、観光客も増えてほしい。みんなが幸せに暮らせるようになったらいいなと感じました。【岩見沢市】
中学生	・地球温暖化が進む中、北海道の強みである豊富な再生可能エネルギーを利用することによってさらに発展していけるのではないかと感じました。【札幌市】 ・給食に北海道の野菜などを使ったご飯を出してほしいです。【京極町】
高校生	・生きていく上で食料はとても大切なのに、食料自給率がとても低いので、広大な土地を活かしてできる限り自分たちの住む国で、自分たちの住む地域で作って消費するというサイクルができたらいいなと思う。【恵庭市】 ・私は将来北海道の観光業につきたいと思っていたので、観光面に力をいれて沢山の人に北海道の魅力を感じてほしいです。そのために意見でもあったように、北海道の自然の良さや若い人が興味のあるコンテンツや企画を実施してみてほしい。【江差町】 ・ラピダスが北海道に進出したことは、北海道にデジタル関連企業を集めるための大きな一歩であると感じている。これに乗じて北海道にスマホやＰＣなどを生産する工場などが進出してくれば、半導体の移動も楽だし、何より北海道の経済状況が確実に良くなると思う。北海道を第２のシリコンバレーのようにしていけば良いのではないかと感じた。【留萌市】

＜「基本方向２　誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし」に関する主な意見＞

（子ども・子育て、教育・学び、医療・福祉、中小企業・商業、安全・安心など）

小学生	・これからも、誰もが安心して暮らせるようにしなければいけないと思います。【岩見沢市】
中学生	・子供を増やすための政策等とても良いことだと思いました。少子化が進んでいる中でこのような政策は難しいと思いますが頑張ってほしいです。【松前町】 ・人が少なくなってきている市や町などに新しく人が集まってくる施設を作ったり、子供も大人もお年寄りでも楽しめたり安心できる地域の憩いの場をそれぞれの市などで最低でも一つは作り地域での一体化や人が来たくなる、街を目指す。【美唄市】
高校生	・くらしの安全・安心を確保することは、全世代にとって必要で大切なことだし、事故や犯罪、差別などがなくなればもっと安心して暮らせるようになると思うからこの取組は特に進めてほしいと思いました。【富良野市】 ・現在、少子高齢化が進んでるから特に女性や高齢者への配慮、過ごしやすい環境づくりを整えた方がいいと思う。また子育て世代のサポートを重点的に行うことで出産や育児もしやすくなり、地方への移動も少なくなり人口減少の抑制も望めると思った。【留萌市】 ・小さな町には飲食店や工場などの仕事場所も少ないので食べるところや働くところを増やしたほうが良いと思います。【池田町】

＜「基本方向３　各地域の持続的な発展」に関する主な意見＞

（地域づくり、社会経済の基盤整備（交通など）、防災、自然・環境など）

小学生	・災害が起きた時に備えて食料、日用品を保存したり、安全な場所などを作ってほしいと思った。【古平町】 ・とても大切なことばかりだと思います。ますます魅力溢れる北海道になってほしいです。【岩見沢市】 ・自然が豊かで、動物も人間も両方生きやすい環境作りを頑張りたいです。【七飯町】
中学生	・これは思ったことなのですが空き家などが多くそれを再利用できたりなどできたら嬉しいなと思います【松前町】 ・北海道の自然を生かした観光地の発展と産業の発展を同時に行うのは難しいと思う。【京極町】 ・豊かな自然環境が守られ社会・経済と調和する目標に対して野生鳥獣の保護や管理を進めることと環境への負担が少ない地域づくりを進める取り組みが良いと思います。【美唄市】
高校生	・過疎化が進んでいる地域がたくさんあるから、移住者支援とか子どもの子育て支援とかが特定の地域だけでなく、いろいろな地域で進めていくべきだと思う。【富良野市】 ・温室効果ガスに取り組むのはいいことだがこの北海道ではなかなか難しいところ（公共交通の減少や夏の気温上昇など）もあると思うので、極力弊害のない取組を推進するようにしてもらえると嬉しい。【厚沢部町】 ・やはり交通機関は必要な人には必要なものなので、便の本数の問題などはもう少し検討していただきたいと思いました。【乙部町】 ・交通手段が少ないのがやはりその土地に住んでいても不便に感じます。観光客を増やすには商業施設なども大切ですが、まずそこに行くためのツールが必要だと思います。手段がなければ観光客も増えないでしょうし、車を持っていない道民や学生のためにも電車やバスの本数を増やしてほしいです。【幕別町】 ・北海道は他県と違いすべてが海で囲まれていたり、土地が多く自然が豊かなため自然を守りつつ発展できたらと思います。【江差町】

総合計画の指標設定について

１　指標設定の考え方

（設定目的）

・　総合計画では、政策目標の達成度をより明確にするため、目標の実現に向けた道民に分かりやすく客観的な数値などの指標を「第３章　政策展開の基本方向」の「政策の柱」における「政策の方向性」ごとに設定する。

・　計画期間が長期にわたることから、中期的な点検・評価を実施することを念頭に、政策の中間目標の達成状況を把握するため、指標に中間目標値を設定する。

（選定基準）

・　原則として、次の考え方に沿って指標を選定する。

①　「政策の方向性」の全体を概ね表すもの、又は「政策の方向性」の一部を表すものではあるが重要な課題に対応している象徴的なもの

②　政策推進によって得られる成果・効果である政策分野の目標達成状況を客観的に測るもの（アウトカム指標）

③　道内各地の状況が把握できるもの

④　毎年（度）実績がとりまとめられるもの

（数値等の設定）

・　各指標には、中期的・長期的な視点で、政策目標の達成度を明確にするためのあるべき姿として、中間目標値と目標値を設定する。

・　目標の設定年次については、原則として、現状値から５年後を中間目標値、10 年後を目標値とする。

・　現状値には 2023 年度中に把握できる最新数値を掲載するが、特殊要因により当該数値が北海道のおかれた状況を的確に表していない場合には、平年の傾向値など、他に参考となる数値を合わせて掲載する。

・　指標として中間目標値及び目標値を具体的に設定するに当たり、これまでの傾向を単に延長するだけでなく、数値の動向の変動要因を分析した上で、指標の数値を設定する。

・　指標の具体的な数値設定に当たっては、原則として、「政策の柱」の目標及び「政策の方向性」を踏まえた具体的な数値を設定することとし、全国平均値との比較や全国順位など、他の都府県の状況によって道の目指す水準が影響を受けるものや、道の目指す水準が不明確なものは設定しないこととする。